
令和2年 第2回(定例)由布市議会会議録(第2日)

令和2年6月15日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和2年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 佐藤 孝昭君 | 2番 高田 龍也君 |
| 3番 坂本 光広君 | 4番 吉村 益則君 |
| 5番 田中 廣幸君 | 6番 加藤 裕三君 |
| 7番 平松恵美男君 | 8番 太田洋一郎君 |
| 9番 加藤 幸雄君 | 10番 鷺野 弘一君 |
| 11番 長谷川建策君 | 12番 佐藤 郁夫君 |
| 13番 淵野けさ子君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 工藤 安雄君 | 16番 甲斐 裕一君 |
| 17番 佐藤 人已君 | |

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

| | |
|-----------|-----------|
| 局長 馬見塚量治君 | 書記 一野 英実君 |
| 書記 生野 洋平君 | |

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

| | | | |
|----------------|--------|---------|---------|
| 教育長 | 加藤 淳一君 | 総務課長 | 一尾 和史君 |
| 財政課長 | 庄 忠義君 | 総合政策課長 | 佐藤 正秋君 |
| 税務課長 | 佐藤 厚一君 | 防災安全課長 | 首藤 啓治君 |
| 会計管理者 | 衛藤 哲男君 | 建設課長 | 佐藤 洋君 |
| 農政課長 | 河野 克幸君 | 水道課長 | 三ヶ尻郁夫君 |
| 商工観光課長 | 衛藤 欣哉君 | 環境課長 | 田代 浩樹君 |
| 福祉事務所長兼福祉課長 | | | 馬見塚美由紀君 |
| 健康増進課長 | 武田 恭子君 | 子育て支援課長 | 小野嘉代子君 |
| 保険課長 | 佐藤 幸洋君 | 高齢者支援課長 | 後藤 睦文君 |
| 挾間振興局長兼地域振興課長 | | | 佐藤 公教君 |
| 庄内振興局長兼地域振興課長 | | | 大野 利武君 |
| 湯布院振興局長兼地域振興課長 | | | 衛藤 浩文君 |
| 教育次長兼教育総務課長 | | | 生野 浩一君 |
| 学校教育課長 | 森次 晃君 | 社会教育課長 | 伊勢戸隆司君 |
| 消防長 | 近藤 健君 | | |

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。

感染予防対策として、全ての方へマスクの着用をお願いします。

なお、温度が上がってくる可能性もありますので、上着を脱いでも結構です。

これより令和2年第2回由布市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 人已君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、11番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。

11番、長谷川建策です。議長の発言の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をいたします。

今回は、コロナウイルス対策による関係で代表質問みたいな形になりました。総務常任委員会を代表して一般質問を行います。また、その質問の中に、教育民生・産業建設常任委員会、皆さんの質問も含め一括して質問いたします。

時間も1時間と決められておりますので、要点のみが多いかと思いますが、市長はじめ執行部の方々、簡潔に答弁を願います。よろしく願いいたします。

その前に、今回、新型コロナウイルスで亡くなられた方、まだ入院されている方、お見舞いとお悔やみを申し上げます。また医療関係の方、命がけで患者さんを看病している。本当に御苦勞でございます。感謝を申し上げます。

さて、中国武漢で昨年12月に確認された新型コロナウイルスは、みるみる間に我が国を含む地球規模の感染となり、これはまさに人類に対する深刻な脅威をもたらしております。各国とも拡散防止、患者さんの命を救うため、国を挙げて取り組んでいます。敵は見えない。今まで闘ったことのない新しい敵であります。

我が由布市でも、旅館、ホテル、飲食業、レジャー、バス、タクシー、商店、サービス産業を中心に売上げがゼロと悲痛な声を聞いております。長引くほど、従業員の収入源や雇用喪失は避けられません。先が見通せない不安が続いております。

先週6月3日午後、議長を含む総務常任委員会で、由布院の各商店街、湯の坪街道、金鱗湖付近、駅前商店街、道の駅を現地調査いたしました。観光局の梅尾事務局長より、3月以降の実態の報告を受け、本当に厳しい現実を知りました。

委員会の皆さんは、こんな人の少ない由布院を見たのは初めてだ、が感想でした。今後の対応・対策の必要性を求める意見でした。国・県・市、経済活動の再開できるなど、目安となる短期・中期・長期のガイドライン、救いの手を示してほしいと思います。

相馬市長はじめ職員の皆様におかれましては、第1回目の国の特別給付金の手続をはじめ、コロナに対しての相談等、休日返上で激務でありました。市民のために尽力を尽くされ、本当にお疲れでございました。心から御苦勞さまと感謝を申し上げます。まだ収束は見えませんが、市民のため、よろしく願いいたします。

我々議会としても、市とともにコロナウイルス対策の諸案件を対処していく所存です。お互いに頑張ろうではありませんか。

本題に入ります。再質問は、この場でお願いいたします。

入る前に、昨日、14日が東京で47の感染の方、全国で75名、福岡からも感染者が出てお

ります。そういう中で、5月25日、新型コロナウイルス特措法に基づき、緊急事態発言が全面解除されました。社会情勢、経済活動が本格的に再開に向け、感染対策として「新しい生活様式」が第2波への備えのため、実行する学校や職場、いろんな社会面で手探りで実行するしかないと思います。

それでは、第1、特別定額給付金について、今回のこの質問は、もう3週間前に提出しておりましたので、何分、今のウイルスの動きによると、当時の質問がちょっと遅れた質問になるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

まず特別給付金です。生活困窮者に対する福祉を限定とした30万円から、全国民への一律10万円の給付金は、5月13日に申請書発送、申請期間は8月31日、進捗状況を伺い、次の点を聞きます。

まず1、大きな問題もなく進行できたのか。配送の不備、申請手続の不備、支障等なかったか、現状報告を。

苦情等起きてくると思いますが、全世帯に行き渡るため、今後どのように手配するか。もう由布市は、特別ほかの他市と違って相当もう90何%と聞いております。その中でこの質問はおかしいと思うんですが、ひとつよろしく願いします。

3番目、職員のメンテナンスはどうされているか。その点におきまして、臨時職員の採用等があったのか。

4番目、特別定額給付金の申請でのマイナンバーの利用率、さらにその状況とメリットの啓発について。

5番目、議会からの要望について検証で、例えば10万円の立替えと、市独自の5万円の給付の案がありましたが、その点を由布市が実行していただきたいという声があるが、どう思われますか。

2番目、地方創生臨時交付金の情勢と活用について。

これは、多くの自治体の財源に余裕がなく、5月20日、全国知事会で増額を提案、脱コロナに向けた協生支援金1兆円の医療体制の整備、感染症拡大防止策の地域経済、住宅生活支援の実施となった。市として独自の支援策には限度がある。このままでは市は経済の回復に後退しかねない。

観光振興または個人対象とした助成は、程遠いと思う。人命を脅かす感染症をはじめ、予想できない自然災害に対応できる由布市に、自助・共助はもちろん、国・県の力を借りてでもすべきと思う。国の使用条件を守れば、使い方は自治体で判断できる。まだ追いついていない事業、防災、デジタル化など、経済の回復に向け、どのように活用を検討されているか、前置きとして次の質問をいたします。

1つ、各種団体の要望事項に活用できる交付金の使途はあるか。

2番目、全てに財源が必要となります。市の財政調整基金は余裕はあるのか。また、公債費の増を検討しているのか。

3番目、防災体制と感染防止対策について。

新型ウイルスの発生により感染症に対する防災対策が浮上してきた。これまでもインフル、ノロウイルスと集団感染が起きている。コロナウイルスに対しては、いつどこで感染したか、濃厚接触により拡大感染する収束も見当がつかず、秋には再来の可能性が高いと言われております。避難所の3密を避ける対策を梅雨時期を前に早急に見直しをと思い、次の質問を求めます。

1つ、避難所を開設した場合のコロナ対策についての検討は。

2、感染症に対する衛生用品の見直しと備蓄について。

3、市民への避難所のコロナウイルス対策を含めての呼びかけは。

4、第2次産業支援策として水道料金の免除、事業用ごみ処理費用の補助、浄化槽管理員の補助等、考えておるか。

5番目、由布市在住の県外ナンバーによる不祥事等がありました。ナンバー変更等の補助のお願いが出ております。ちなみに、普通車で3万5,000円、軽車両で1万5,000円、それを何度か由布市でもって補助はできないかという質問が行われております。

6番目、コロナに対する市民の聞き取りは行っていると聞いたが、どのように行ったか。今後とも状況の変化の把握は、いつどのようにしていくか。

7番目、失業者の1%が自殺を考えると聞く。これは年が20歳から50歳に多いそうです。特に由布市独自の世帯主の収入が困窮している方に支援してほしい。何らかの税金を免除してほしいとの質問でございます。

8番目、由布市では、業務継続計画（BCP）の策定が既の実施していると聞いているが、対策でどのように生かしたか。

9番目、今後、ウイルス2波と災害が同時に起きたと想定したとき、どのように考えているか。また避難所における新型コロナウイルス対策のマニュアルはできているのか。

大きく4番目、庁舎内にオンラインとテレワーク導入について問います。

1、今回は、コロナ緊急宣言発令中において、由布市の要である市役所では、オンライン、テレワークを利用することは考えておるか。

2番目、庁舎間の連絡会議において、オンライン計画はされているか。

大きく5番目、新型コロナウイルスにより、今年度計画されている各事業の進捗状況や新規事業の影響は。

新型ウイルスの影響で想定外の仕事や財源の拠出が余儀なくされております。滞りなく遂行を

いただき、特に国や県の補助事業を伴う事業に各機関の都合で遅延が起きていないか。また新規事業を敬遠することのないことを願い、次のことを聞きます。

1 番目、新型コロナの影響で、今年度計画されている各事業で国や県の補助金を伴う事業で遅延は起きていないか。

2 番目、今後の新規事業を敬遠するなどの影響はあるか。市としての考えを聞きます。

以上、5点についてお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速、11番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、特別定額給付金支給事務の進捗状況についての御質問ですけれども、6月10日時点で、申請件数が1万4,569件、うち、支給決定件数が1万4,439件で、支給率が91.8%となっております。

特別定額給付金の事務につきましては、総務課の職員に加え、他の課から7名を選出し、業務援助辞令を発令し、対応いたしましたところ です。

また、各御家庭へ一刻も早く給付金を支給するため、申請件数がピークとなる繁忙期につきましては、全職員に対し、給付金事務の応援を行うよう指示し、昼夜を分かたず、給付金事務を行ってまいりました。

給付事務につきましては、極めて迅速な作業に努めるとともに細心のチェックを行い、ミスを防いでまいりましたが、残念なことに1件、二重給付のミスが生じました。市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くおわび申し上げる次第です。

次に、全世帯に給付金が行き渡るための手続についてですけれども、現時点で7.4%の方が未申請であります。自治区配布文書、ホームページ等で、8月13日までの申請期限をお知らせするとともに、早めの手続をお願いしているところでございます。また、申請書類が届かない場合に御連絡をいただく旨のお知らせを行っているところ です。

次に、職員のメンテナンスについての御質問ですけれども、給付金事務につきましては、先ほど申し上げましたとおり、負担が一部の職員に集中しないよう全庁態勢で取り組み、併せて職員組合とも情報連携を図り、職員の健康に配慮してまいったところ です。

次に、マイナンバーカードのメリットの啓発については、本年度より市民課内に推進室を設け、職員を配置したところでございます。今後も引き続き、市報やホームページ、自治区への配布文書等で周知してまいりたいと考えております。

次に、議会から提出されました10万円給付の立替えと市単独の5万円を合わせて、15万円給付の御提案の件でございますが、まず国費の立替えについては、給付を開始した5月13日か

ら市で立替えを行っております。

5月22日に17億2,272万円の概算交付を受けまして、5月28日の給付金支払い分までは、その国費で賄えましたけれども、5月29日以降の支払いについては、再び市で立替えを行っているところです。

市単独で一律5万円の給付についてですけれども、市の財政状況を考慮した場合、実施は極めて困難であると考えています。

次に、地方創生臨時交付金の情勢と活用について、各種団体への要望事項に活用できる交付金の用途はあるのかとの御質問ですけれども、湯布院町の料飲業組合をはじめ、多くの各団体から要望がございました。それに応えて中小企業を対象とした給付金や店舗等の賃料の支援、プレミアム商品券発行や旅行クーポン券等の経済対策経費や感染症予防対策、小中学校の情報基盤整備等の緊急対応経費を一般財源ベースで総額4億3,409万円を計上いたしております。

その全額が地方創生臨時交付金の対象となると考えております。しかし、由布市への臨時交付金は、1次配分で1億6,200万7,000円の交付額となっており、全てに充当できる状況ではありません。

今後、対象となる国庫補助事業の地方負担額等に基づく2次配分については、8月頃決定される見込みでございます。

また、政府の第2次補正予算案では、地方創生臨時交付金を2兆円増額し、1次補正と合わせまして3兆円となっております。今後の交付金の配分について注視しながら適切に財源充当していきたいと考えています。

次に、財政調整基金の状況ですけれども、本年度に当たっては、当初予算から第3号補正に至るまで、収支の均衡を図るため、財政調整基金の繰入れを行っており、現時点での本年度末の残高見込みは、約16億5,000万円となっております。これは由布市が目標としている25億円を大きく下回り、財政状況は依然として厳しい状況と言えます。

今後も、景気悪化に伴う税収の落ち込みが懸念され、また、引き続き、感染症対策への取組や自然災害に係る対応など、有事の際の財源に充てるため、目標とする基金残高確保に向けて、一段と注意を払いながら財政運営をする必要があります。基金についても慎重かつ適切な運用に努めていきたいと考えています。

また、新型コロナウイルス感染緊急対策等への地方債の発行につきましては、これまで実施している経済対策などはソフト事業であり、地方債を充てることはできません。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地方税の徴収猶予特例措置により、歳入不足が懸念されるところでございます。今後、減収補填に係る地方債の発行について、経済情勢や収納状況等を十分注視し、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、感染症に対する衛生用品の見直しと備蓄についてでございますが、今回のような感染症に対応するため、由布市では、これまでマスクや消毒液について備蓄を行ってまいりました。そのことにより初動態勢として、由布市内の医療機関や福祉施設、また小中学生や妊婦の方々などへマスクを配布することができました。今後は、災害時の通常物資に加えて、マスクや消毒液、また体温計等の感染予防対策物資の確保、備蓄に努めていきたいと考えております。

次に、災害時における感染症対策を含めて避難の呼びかけにつきましては、市報や全戸配布のチラシにより、避難する際の適切な行動の周知を行っているところです。特に避難先として、安全な親戚の家や知人宅についても考えていただくことや、感染拡大防止のための携行品としてマスクや体温計を持参いただくようお願いをしております。

次に、第2次事業所支援策としての水道料金の免除、事業用ごみ処理費用の補助、浄化槽管理費の補助についてですけれども、水道事業は皆様の使用料で運営されております。そのため、水道料金の免除となりますと、何かしらの財源の補填が必要です。これは将来の料金の大幅値上げにもつながるとともに経営面に大きな影響が出ると考えております。そのことから水道料金は免除ではなく、支払い期限の猶予を支援策として実施しているところでございます。

また、事業所ごみ処理費の補助及び事業所浄化槽管理費の補助につきましては、今後の動向を注視してまいりますけれども、現段階での補助は考えておりません。

次に、由布市在住者の県外ナンバーによる不安解消対策についてでございますが、県外ナンバーの方への差別的な行為の対策といたしましては、市のホームページにおきまして、県外ナンバーの方も個人により様々な事情を抱えており、それらに配慮していただき、思いやりのある対応をお願いしますという内容のお知らせを行っているところです。

また、ナンバー変更時の補助金についてですが、道路運送車両法では、住所等を変更した場合は、15日以内に国土交通大臣の行う変更登録の申請を行わなければならないというふうに規定されており、この申請に係る手数料に対しまして由布市が補助を行うことは考えておりません。

次に、市民へのコロナウイルスに関する聞き取りについてでございますけれども、新型コロナウイルスによる影響について、由布市内の建設業、製造業、サービス業といった業種ごとに聞き取りの実態調査を行いました。

現時点では影響はないと回答をいただいた業種もございましたが、製造業、運輸業、小売業の一部において、著しい売上の減少を懸念されており、また宿泊業、飲食業などからは、まさに死活問題との回答をいただいております。

そこで、まず影響の大きな宿泊業や飲食業、小売業などに対しまして、由布市独自の対策として家賃補助や緊急給付金、資金利子の補給などをはじめ、今回専決処分を行いましたおもてなしクーポン券やプレミアム付き商品券事業といった施策を講じたところです。

次に、今回のコロナウイルス感染症拡大防止対策により、収入に相当の減額があった方々への支援につきましては、国や県または由布市においても、各種給付金や家賃支援金、無利子の資金貸付けといった様々な救済制度を設けて支援事業を行っているところです。

税金につきましては、収入に相当の減額があり納税が困難になった方々には、国の政策により徴収猶予の特別制度が創設され、最大1年間、市民税、固定資産税、軽自動車税の徴収を猶予しております。

さらに、猶予を行っても、なお市民税の納税が困難な方には、由布市税条例第51条の市民税の減免の規定により対応いたしているところです。

固定資産税につきましては、個人ではございませんが、厳しい経営環境にある中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の減免措置が、令和3年度課税の1年分に限り減免措置がございます。

次に、由布市では、業務継続計画（BCP）を今回のコロナウイルス対策でどのように生かしたかについてでございますが、由布市における業務継続計画につきましては、平成30年12月に作成をいたしております。

この業務継続計画につきましては、大規模災害が発生し、行政の人的・物的資源が制約を受ける状況にあつて、由布市の非常時優先業務として停止できない通常業務や、災害対策業務を確実に実施していくための方針や方法を記載したものです。

今回、全国的に感染拡大が進み、県内でも感染者が増加する状況の中、業務継続計画の考え方であります非常時優先業務として、感染拡大防止の対策を確実にを行うことを念頭に置き、対策本部会議を随時開催をして対応を行ってきたところです。

そのような中、通常業務におきまして感染拡大防止のため、中止や延期した行事、事業等がありますけれども、非常時優先業務として市民生活を維持するために必要不可欠の業務につきましては、遅れることなく順調に進められたものと考えており、業務継続計画により中断した業務はございません。

次に、今後の2波と災害が同時に起きた場合を想定したとき、どのように考えているのか。また避難所における新型コロナウイルスのマニュアルはあるのかでございますけれども、今後、災害時の避難所におきましては、感染拡大防止に対応した新しい避難所様式として開設し運営していくことが必要であると考えております。このため、現在の避難所運営マニュアルを基本に、新たに国や県から示された避難所の開設・運営の在り方等を参考に、非常時に迅速に対応できるよう準備を行っているところです。

今回、特に重要な点は、避難者において濃厚接触者や発熱者などの感染した可能性のある方、また要介護者や妊婦の方など、感染した場合に重症化するおそれのある方につきましては、通常

の避難者とは別の避難所を用意していくことが必要になってまいります。このため、それぞれの状況に対応した避難先について、由布市が所有する宿泊可能な施設や比較的過ごしやすい和室等の活用の検討を行ってきたところです。

また、受付時における検温や症状の確認から、避難先の振り分けまでの流れなどを示したフローチャートや避難所内での感染予防対策、発熱や咳等の症状者が出た場合、その対応などを示した対応要領を作成をしまして、現在その検証と精査を行っているところです。

次に、庁舎内にオンライン化とテレワーク導入についての御質問ですけれども、テレワークにつきましても、交通費や光熱水費などのコストの削減や、現下の状況のような非常時での業務継続が可能となりますことから、国においては働き方改革の切り札としてその導入を推進しているところです。

しかしながら、職員のテレワーク導入には、膨大なコストがかかることや、セキュリティ対策が懸念されることなどから、市町村の導入実態は全国で3%程度にとどまっております。

さらに、由布市に限らず市町村の業務の多くは、市民の方々との対面方式によるところが多く、自宅から庁舎内のデータにアクセスできる仕組みにもなっていないため、実際にテレワークができるのは、ごく一部の業務に限られます。

そのような中、由布市におきましては、現在庁舎を含む市の施設において、毎日職員が消毒作業を行い、また職員にマスクの着用を義務づけるなど徹底的な感染症対策を行っており、加えて、ほとんどの職員が自家用車での通勤であり感染のリスクは少ないと考えておりますことから、市役所におきましての早急なテレワークの導入計画は講じておりません。

次に、庁舎間の連絡会議においてオンライン化の計画はされているのかとの御質問ですが、庁舎間のオンライン化の計画については、1対1でのオンライン化の環境は現在整備できております。しかし、今後複数で参加するウェブ会議などが求められていることから、必要な機材やネットワーク等の整備・拡充が必要となりますので、今回の補正予算でお願いをしているところです。

次に、挾間・湯布院庁舎の来客を庄内庁舎各課との直接話のできるオンライン化の計画はとの御質問ですけれども、これまでも各庁舎では、お客様へのワンストップでの対応ができる体制を整えております。そうしたことから御指摘のオンライン化の計画は現在のところございません。引き続き、市民サービス向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスによる今年度計画している事業への影響についての御質問ですけれども、今年度予定しています各種事業について、一部で実施の見送りや延期、縮小を余儀なくされているところです。

その中で、国及び県の補助事業につきましては、グリーンスローモビリティの実証実験や、お茶の間サロン、水中運動教室など、幾つかの事業で感染防止の観点からその取組の中断や見合わ

せを行っており、少なからずその進捗に影響が出ているところです。今後、計画された事業の実施及び再開に向けては、国や県、関係団体と協議して進めてまいりたいと考えております。

また、今後の新規事業についてですけれども、新型コロナウイルス対策の状況にかかわらず、スクラップアンドビルドを基本に、第2次総合計画の具現化に向け、真に必要な事業の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。私から特別定額給付金の進捗状況について補足の答弁をさせていただきます。

まず初めに、先ほど市長が申しました給付事務のミスについてでございますが、公共料金の引落しの通帳を給付金の支給先ということで指定された方について、口座番号が未記入であるという方が散見をされました。これにつきましては、税あるいは水道料金の通帳の口座番号については市で把握をしておりますことから、総務課のほうでお調べをし、早期の支給を行うため入力を行っておりました。

本件につきましては、同姓同名の方が、同じ料金を同じ金融機関から引落しをされていたというケースで、誤って別の方の口座番号を入力したということで起こった事態でございます。これにつきましては、二重に給付を受けられた方の申出により判明をいたしまして、直ちにおわびに伺い、その場で返還に応じていただいたところです。

これ以降につきましては、漢字の表記の氏名の確認、それと住所の確認、場合によっては、その通帳を管理している課に確認を求めるといような対策を取ることで、再発の防止に努めたところでございます。

続きまして、申請書の配送の状況ですが、5月13日に全世帯に申請書を発送いたしまして、宛先不明で市に戻ってきたものが100通ほどございました。これにつきましては、転出先、転居先などの調査を進めて順次処理を行っております。今時点で、あと42通、残っておりますのでございます。

次に、申請手続の支障の状況です。申請書類の大体2割程度で不備が見受けられました。内容としては、先ほど申し上げましたが、本来書かれているべきものが書かれていないこと、あるいは自身の確認書類、添付書類がついていないというようなことでございました。

申請書の様式や記載要領が分かりづらいというお声を頂きました。これにつきましては、国の統一様式でございましたので、致し方ない部分はあったんですが、おわびを申し上げたところでございます。

次に、特別定額給付金の申請におけるマイナンバーカードの利用率、いわゆる電子申請につき

ましては、6月の10日時点で362件の申請がございまして、申請件数全体の2.5%の方が電子申請を行っておるといところです。

また、マイナンバーカードの登録状況につきましては、5月末時点において、由布市の人口3万4,188人に対し、交付件数4,949件で、普及率が14.5%となっております。

私からは、以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 詳しく答弁をいただきました。ありがとうございます。特に特別定額給付金については、91.8%という達成率、これは他市を抜群に引き抜いているのではないかと思います。今全国でニュース、テレビ等を見ても、20%、それから30%がやっとぐらいいと思います。

ただ、残念なことに二重給付があったんですが、これはもう本当にやむを得ないことで、同姓同名であるし、口座もそういうことで今説明したとおりでございますので、そういうことを新聞に載せなくてもよかったのではないかなと私は思っています。

それから、再質問がかなりいっぱい、同僚議員がいっぱいいただいておりますが、時間がないので本当に簡単に最初から行きたいと思っておりますので、お願いします。

まず、低所得者ですね。250万円以下の所得の方に対する支援は、今後考えていないか、また老人会等への補助、助成は考えていないか。特に、今、全て行事が、スポーツ、ストップしていますので、運動不足等、解消のために何かお年寄りに対してそういうようなのはないか、例えば商品券を低所得の方に配布する考えはありませんか、質問でございます。何課長かな。副市長、いいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 低所得者層に対する支援は、これ以上ないのかと、これから考えていないのかと、また老人会等の御支援はどうかというお話でございます。

低所得者層に対する支援は、今現在、税の猶予なり、市民税の減免措置もあるということでございますので、まずはその状況を見極めるのかなというふうに思っております。

また、老人会に対する御支援ということでございますが、御支援というよりも、どちらかといえばフレイル予防といいますか、虚弱に、だんだん運動不足で弱ってしまうというのが一番問題だと思っておりますので、そういった部分に対して、自宅でも簡単にできるような運動の推奨とか、そういったところのほうの御支援と申しますか、情報提供をするという方向で今考えております。

以上でございます。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございます。低所得者に対しては、一応減免制度を使うということで、それからお年寄りに対しては、そういう情報を、家でできる運動を。確かに

グラウンドゴルフとか、今、全て中止になっていますので、この前、湯布院でグラウンドゴルフ大会があったんですが、非常に喜んで、今までしたことがなかったのに、グラウンドを借りて大会を行いました。

そういう意味で、本当にお年寄りが、我々の大先輩であるんですが、そういう人が由布市、湯布院をつくってくれていただいておりますので、そういう人の本当活力があれば、由布市は、まだまだ活力があるということでございますので、副市長、そういう情報を家庭に、できるような情報を体育協会を通じてでもいいし、スポーツ振興課を通じてお願いしたいと思います。

それから、項目がばらばらになるんですけど、勘弁ください。3番目の避難所について、先ほど市長から答弁があったんですが、旅館、ホテルを避難所で開設できるような考えはないか、お願いはないか。

それで、新聞にも避難所の感染対策急務ちゅうことで、各市の旅館、ホテルを指定避難所をお願いしているちゅうような他市の考えがありますので、そのところはどうですかね。やはり旅館、ホテルとの関連、そういう旅館、ホテルを使うちゅうことの考えがあるか、お願いします。市長ですかね。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。避難所につきましては、例えば重症化しやすい方々が避難する箇所として、市内の宿泊施設や比較的過ごしやすい場所等も検討している中でございますが、そういったところで、そういう施設が不足する場合はということでございまして、現在、市内の旅館等に協議をして、そういう場合は使わせていただけないかなということで、今協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございます。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 特に、湯布院の場合、旅館、ホテルが街のど真ん中にもあるし、地域にいっぱいありますので、これは早目に予約ちゅうか、いつ何が起こるか分かりませんので、そういう面も早急に相談しておいていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、避難所の問題ですが、特に衛生用品ちゅうんですか、女性に対してのそういう備蓄等は考えておりますか。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

衛生用品の関係につきましては、これまでと違って、マスクや消毒液、それからいろんな衛生用品の関係の備蓄といいますか、備えが必要になってまいります。そういうことで、対応できる

ように今、活用しながら、数をそろえているような状況でございます。特に、マスク等、当初から比べますと、福祉施設等に配布いたしましたので、減少しているんですけども、その分については発注をして、なかなか入りにくいんですけども、当初の段階の数値に合わせるように今進めているところでございます。

以上でございます。

○議員（11番 長谷川建策君） あんまりよう分からんやったけども、いいですよ。

○議長（佐藤 人己君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） それから、特に、ばらばらになるんですが、5番の。今、盛んに由布院駅前を、夜間道路整備をしていただいております。これ市民の方からの声なんですが、しゃっち夜間にせんでも、今、車の通行量も相当少ないので、日中に工事をしてはどうですかちゅう意見、質問がありました。建設課長、どうですか。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

私のほうにもそういった声は入っているんですが、夜間工事ということで今やらせていただいているんですけど、安全面等を考えたときに日中、安全面を考えたときには通行車両とか、人も通る。少ないのは、認識はしているんですけど、やっぱり通りますので、ここは予定どおり夜間でいこうという指示はしたところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 夜間の工事の費用と夜の費用は、大分違うじゃろ。夜が相当高いんじゃろ。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、議員の御指摘のとおり、夜間の作業になると、割高にはなります。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 市民の要望も聞いて、もし昼間できる分があれば、昼間も考えていただきたいと思います。

それから、質問3の分に行きますけど、この業務の削減、コロナのために、これは別府、杵築の例が新聞で紹介されておりました。別府市は、通常業務の35%を一時的に減らした。迅速な対応が必要な業務に、全てコロナ対策に職員を充てた。

それから、具体的に言うと、国際親善、議員研修、オリンピック・パラリンピック等のそうい

う業務は、全て排除した。業務の優先順位は、新型コロナウイルス対応の業務、BCPを策定した3月に決めた。それ以降、市民サービスの影響を最小限に控えることにしたとあります。

また、杵築も新型コロナに対応する業務継続計画を公表した。これは、市職員に感染者や濃厚接触者が出ましたので、出勤者の減った事態を想定し、優先して継続すべき業務だけを職員の中から経験者をリストアップして迅速に対応したという報道が出ております。

由布市の場合、先ほど市長の答弁がありましたんですが、具体的にこういう例があれば紹介してください。副市長。

○議長（佐藤 人已君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 通常業務の削減を他の市でやっているんだけど、由布市の場合はどうかというお話でございます。

4月から、御案内のとおり、まず大会とかイベント、それから研修会、50人以上とか、そういったものにつきましては、延期ないし、中止ということにしておりますし、施設の開放につきましても、そろそろということでございますが、今までずっと閉鎖しております。といった部分で、やむを得ず中止または延期している業務があると、同じようにやっているということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 本当に職員の方は努力して、延期、中止、こういうのに全てペーパーで送っていただいて、本当に大変やなと思っております。早い収束を経て、元の業務に戻っていただいて、全てのいろんな体育関係、それからお祭り関係、また行事が再開できることをお待ちしております。

それから、まだまだいっぱい質問があるんですが、時間がありませんので、4番目のテレワークについて、再質問をいただいております。今回の新型コロナ対策において、テレワークの導入は計画されなければいけない。もし今回、コロナの発生した地域より通勤される職員もおりました。そういう危機管理の面からの対応を、市長、防災安全課長、保険課長と、名指しでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほども答弁したように、市役所の職員は、ほとんど自家用車で通勤しているんで、感染のリスクが少ないと考えておりますし、テレワークをするという業務も検討すれば、ごく一部の業務に限られるということで、費用対効果等を考えたときに、早急に導入するところまでは行っていないという状況です。

当然、職員が発熱とか、感染の疑いがある場合は、休むように指示をいたしておりますし、対外、市民の皆さんによく接するような職員については、毎朝体温の測定やそういった状況を確認した上で行うようにいたしております。

また、市役所についても、職員が朝と昼と、2回、自分たちで消毒をして、テーブルとか取っ手とか、そういったものを全部消毒して感染防止対策に努めていることから、今の段階で職員のテレワークというのは、対策を講じていない状況です。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございます。防災課長、同じ質問です。

○議長（佐藤 人己君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。今、市長が言われましたとおりの答えでございます。

以上です。

○議員（11番 長谷川建策君） 保険課長、いいですか。

○議長（佐藤 人己君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 幸洋君） 保険課長です。保険課におきましては、市民の方が直接窓口においてになり、申請事務等、いろいろありますので、実務的にはテレワークが難しいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございます。

○議長（佐藤 人己君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 時間があと2分しかなくなりました。ほかにいろんな議員から、これだけ聞いちゃけやと言われたんですが、聞く時間がないので、最後、例として、タクシー等のお客様に除菌シートのセットを渡すとか、由布院駅に検温装置とミスト式の除菌設備を設置するとか、亀の井バスセンターに検温装置を配置するとか、各商店や旅館に次亜塩素消毒液を由布市から支援する、それから最後に医療崩壊などを防ぐため、医療機関との連携やマスク、防護服などの備蓄を市から提供する、支援するという考えはありますか。今のは例だったんですが、こういうことを最後のお願いとして答弁願います。

○議長（佐藤 人己君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 例えば、消毒液とか、そういった衛生用品のいろんな施設等への配布のことなどでございますけども、現在は、例えばマスク等については、先ほど言いましたけども、医療機関とか、介護、障がい、保育施設とか、妊婦さんとか、あるいは小中学校とか、支援学校、保育施設等には配布いたしております。

消毒液については、市の所有する施設等について、利用者や市民の方の感染拡大防止というこ

とで設置を行っておりますけども、現在、それ以外のところに配布するようなことはちょっと、現在のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） これで長谷川建策君の一般質問を終わります。

○議員（11番 長谷川建策君） まだ言いたいことがあったんやけど。

○議長（佐藤 人巳君） はい。

○議員（11番 長谷川建策君） 最後に、由布市が本当にすごいですよね。中国、韓国、あんなに来て、感染者がゼロ、これは由布市が安心・安全の市であるということを本当にまた訴えたいと思います。今後とも行政の方、ひとつよろしくお願いします。

これで、11番、長谷川建策の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時03分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、13番、渕野けさ子さんの質問を許します。渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 13番、渕野けさ子でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより通告順に従いまして、教育民生常任委員会を代表して、代表質問をさせていただきます。

コロナ発症以来、市長、副市長、教育長を中心に、職員ともどもコロナ対策に迅速な対応、日夜御尽力いただき、深く感謝と敬意を表します。本当に御苦労さまでございます。市民が一番身近に感じ、頼りにしている由布市です。困っている方、困っているところにどのような形で応援、支援していただけるのだろうかと不安を抱えている多くの市民が見守っております。今このときを平時ではなく、戦時と捉え、行政も議会も一体となってコロナウイルス対策に邁進してまいろうではありませんか。今日の一般質問がこのような形になったのもその一つです。

さて、議員の質問を集約させていただきましたところ、多くの項目となりました。大きく8項目、細目21項目ですが、大きな項目のみ述べさせていただきます。細かいところは通告しておりますので、お目通しください。

一つ、学校休校に伴う対応と現況、これまでの進捗状況は。細目4件。

二つ、子どもの居場所づくり、児童館・児童クラブなどについて。細目2件。

三つ、今後の小中学校の運営と体制。細目4件。

四つ、市内小中学校のICT化について。

5番、新型コロナウイルス第2波について市の対応は。細目4件。

6番、指定避難所における新型コロナウイルス対応マニュアルについて。これは、総務委員長も代表質問しておりましたけども、保健衛生の観点から述べさせていただきます。

7番、医療従事者、福祉事業所の困りごとはないでしょうか。細目3件。

8番、暮らしに直結した支援の進捗状況は。細目2件。

以上でございます。再質問は、この席にて行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、洲野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、子どもの居場所づくり、児童館・児童クラブなどについて、新型コロナウイルスにより、急な開館、開設により支援員の方々の労働は1日長時間になりましたが、人数不足等の解消はどのように行ったのかという御質問ですけども、由布市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、学校が休校になることが決定されました。まず、児童クラブに、午前中から開設をお願いしたいんですけども、対応は可能であるかという問い合わせを行いました。

急なことでしたけども、現在働いている支援員の皆さんが、保護者の御苦労と子どもたちのためを思って、勤務表の組替えをして御協力をいただきました。

また、保護者に対して、緊急事態ということで、お子様を御家庭で見られる方には、利用を自粛していただきたい旨のお願いをしたところ、御協力をいただき、利用される子どもさんの数も通常に比べて随分減少いたしました。

児童クラブと利用者の皆さんの御協力により、対応することができたところです。

特に、支援員の皆さんには、3密をなかなか防止できない環境の中、感染防止に努めながら、多くの子どもと保護者を助けていただき、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

また、市独自の手当についてですが、国からの臨時休業時の特別開所支援事業の助成がございますことから、市独自では現時点では考えておりません。

次に、新型コロナウイルスの第2波への市の対応についてでございますが、まず、イベント等に対する補助金の取扱いにつきましては、今年度これまで予定されていた各種団体が主催するイベントが、感染防止の観点から規模縮小などを余儀なくされております。

こういった規模を縮小して開催されたイベントに対する補助金については、関係団体と協議の上、交付予定額を減額して交付いたしております。

なお、今後予定されるイベント等については、開催の可否等、慎重な判断が求められていることから、現時点で方向性が決まっていないうものも多くございますけども、補助金の交付につきましては、関係団体と協議をして、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、子どもたちが自宅外で過ごせる野外公園の整備や生態系公園の整備について、計画してはどうかとの御質問ですけれども、緊急事態宣言以降の外出自粛に伴い、由布市内でも一部の公園の利用者が増えている状況があると考えております。

公園や遊具の利用制限は行っておりませんが、多くの人の密集する感染リスクを懸念して、利用者への手洗いの奨励や、なるべく少人数で、密を避けた利用を促すよう周知を行っているところです。

今後につきましても、感染対策について、利用者の協力を呼びかけながら、継続して利用できるように工夫していきたいと考えております。

また、御提案いただきました野外公園等の整備につきましても、これまでもいろんな御要望等もいただいておりますし、今後とも、調査研究を重ねていきたいと考えております。

次に、4月21日以降コロナ感染者はいないが、今後も県の指導により、観光・学校関係の対応をするのかという御質問ですけれども、新型コロナウイルス感染症の第2波についての対応につきましては、特に、学校につきましては、感染予防のための臨時休校等、設置者である市が決定することと法に定められております。そうしたことから、国や県の対応に十分注意しながら、由布市新型コロナウイルス感染症対策本部において、対応を決定してまいりたいと考えております。

次に、核家族の子どもたちも安心して暮らすために、保護者が近くで働く場所の創設が必要ではないかとの御質問ですけれども、今回のコロナ対策にかかわらず、子育て支援や雇用対策については、市の重要な施策でございます。これまでも、子育て環境の整備や雇用対策の環境整備について、進めてまいりましたけれども、引き続き、しっかりと行っていくことで、核家族の子どもたちも安心して暮らすことができ、保護者においても、安心して働ける環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、コロナの第2波と災害が同時に発生したときを想定して、その対応をどのように考えているのか。備蓄品として、マスク、消毒液、段ボール等は足りているのかとの御質問ですけれども、長谷川議員の御質問にもお答えいたしましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、特に濃厚接触者や発熱者などの感染した可能性のある方、また、要介護者や妊婦の方など感染した場合に重症化する恐れのある方の避難先や、受付時における症状の確認や避難先の振り分け、避難所内での感染予防対策等について、対策要領を作成をしております。現在、その検証と精査を行っているところでございます。

次に、備品として、マスク、消毒液、段ボール等が足りているのかという御質問ですけれども、県の災害時備蓄物質等に関する基本方針で、市町村の具体的備蓄目標量が設定されております。その中で、マスクについては、一定量を確保できておりますけれども、消毒液については、アルコール消毒液が不足しているため、現在、発注をいたしておりますけれども、緊急避難的に次亜塩

素酸水を確保しているところです。

また、段ボールベッドと同等のアルミマットを用意しているところです。そのほかに、感染拡大防止策として、今回、避難用テントと非接触型体温計の購入費等を補正予算に計上をお願いしているところです。

次に、発熱外来の今日までの稼働についての御質問ですが、発熱外来につきましては、大分郡市医師会、由布市医師会主催で、5月18日より、月曜から金曜日の午後、2時間開設しております。6月10日現在、18日間で、15名の検診があり、全てにPCR検査を実施して、全て陰性でございました。

今後は、長期化することも想定して、円滑な運営ができるよう、医師会等と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、デイサービスや訪問介護の事業所縮小や撤退はないか、支援の必要性はどの御質問ですが、5月初旬に、市内の全法人・事業所に影響調査を実施いたしました。回答の内容からは、総じて経営状況を揺るがすほどの規模縮小や、撤退に伴う減収には至っていないとのことで、従業員の確保についてもできているというふう把握しております。ただ、クラスターの発生防止上からも、マスクや消毒液等、物資の確保には苦慮されているということで、市といたしましては、3月末に備蓄しておりましたマスクを配布したところです。

今後においても、県からの配布状況も見ながら、必要に応じて対応していきたいと考えております。

次に、高齢者のフレイル予防につきましては、外出や交流の仕方が制限されている中で、お茶の間サロンなど、通いの場に行きたくても行けないというようなことにより、運動機能や、心身状況の低下が案じられ、ひいては介護保険給付費にも反映してくることを懸念しておるところです。

対策として、6月1日より、ゆふいんラジオ局との協働で、フレイル予防番組「ラジオdeお茶の間サロン」を平日の午後に毎日放送をしているところです。

また、5月末に生活不活発病予防のチラシを全戸配布したところです。今後も、ラジオ番組の内容をまとめたフレイル予防のリーフレットを順次作成をして、全戸配布する予定にしております。

次に、税金の猶予、各種給付金、融資に伴う市民への周知と実績について十分な声が届いているのかとの御質問ですが、税金の猶予における市民への周知におきましては、市では、特例制度の法律の施行前に市報、ホームページ等で周知を行いました。

事前に御相談があった方には、特例制度の法律施行後に改めて市より申請書を送付いたしましたところです。

また、法律施行後には、市ホームページ及び広報等で再度、法律が施行された旨のお知らせをし、併せて今回の特例制度について、戸別配布により、他の制度とともに市民の皆様へ周知を図ったところです。各給付金、融資についても、市のホームページ、市報、国県市の支援施策を一覧表として配布し、周知したところです。

また、支援のための人材は足りていますかとの御質問ですが、雇用対策を含めて会計年度任用職員を雇用し、商工会とも連携して対応しているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁いたします。

○議長（佐藤 人己君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。13番、荻野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

まず、学校休校に伴う対応と現況、これまでの進捗状況について、休校に伴う学校、保護者、地域ボランティア等の方々の不安解消にどのような対策をとってきたのかとの御質問でございますが、休校に伴って考えてきた対策は大きく3つございます。一つ目は、家庭における子どもたちの生活・学習指導です。二つ目は、学校が足並みをそろえてコロナ対策に臨めるように、学校や保護者、地域の皆様との緊密な連携をとってきたことです。三つ目は、休校後、学校が再開したときの新型コロナウイルスに対する安全対策でございます。

一つ目の家庭における生活、学習指導につきましては、休校中に安全に配慮しながら登校日を適宜設け、子どもが家庭で取り組めるプリントやその活用法、家庭でも取り組める簡単な運動についてのプリント等を配布してきたところでございます。加えて、小学校の新入生の子どもたちに対しましては、ひらがなの練習ができる映像教材、ユーチューブのサイトなども紹介をし、家庭でも視覚的に支援できるように取り組んでまいりました。

二つ目の学校、保護者との緊密な連携は、日々変化いたしました新型コロナウイルスの感染状況を見極め、適切な対応を取れるように、臨時的校長・園長会の開催を初め、きめ細やかな連携を取ってまいりました。その中で、学校再開後のカリキュラムや夏季休業の日程等、できるだけ子どもや保護者の皆さんが見通しを持って取り組んでいただけるよう配慮してまいりました。保護者向けの連絡文書も、紙文書だけでなくメール等も併せまして利用し、現段階で第25報まで発信をいたしてまいりました。

三つ目の安全対策は、国や県の新型コロナウイルス感染症対策本部の方針を受け、由布市独自に学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを作成し、対策を取ってまいりました。

身体的距離の確保や登校時の検温、授業中のコミュニケーションの取り方等再開後の学校生活

を細かに想定し作成してまいりました。さらに、各園や学校は環境が異なりますので、由布市のマニュアルを受けて、各学校・幼稚園ごと衛生管理マニュアルを作成し、丁寧に対応してまいっております。

特に、子どもと教職員の検温等による健康状態の把握や学校施設の消毒には力を注いでいるところでございます。加えて、不足しておりましたマスクを子どもさんへ配布するなど、環境面の支援も行ってきたところです。

続きまして、家庭訪問や電話連絡等による、子どもの安否確認やメンタルケアについてお答えいたします。

学校規模によって状況が異なりますが、基本的には3日に一度は学校から電話連絡や家庭訪問を行うという方針で取り組んでまいりました。電話連絡は、大きい学校でも1家庭当たり五、六回は行ってきております。家庭訪問は当初実施しておりましたが、人との接触を避けるというような方針が出されてからは行ってきておりません。ただし、保護者の希望による面談などは行ってまいりました。

休業期間中の子どもの変化の様子についてでございますが、子育て支援課と学校教育課が状況を確認したところ、家庭内の事故、けが、非行の報告はございません。虐待での通告は2件ございました。2件とも以前から通告があった家庭ではございますが、今回の休業で子どもという時間が増えたことや仕事の不安が原因となっていたようでございます。

今回の長期にわたる休業で、全ての子どもたちにとって大きなストレスがあったと考えられますので、学校再開後、まず、一人一人の子どもにとって安心でき、楽しい学級づくりを最優先に取り組むことを校長会等で確認をいたしたところでございます。

また、子どもたち全員に対する心の健康調査を実施し、学級担任が子どもの不安や困りを把握いたしました。今後、専門家のケアが必要と思われる子どもさんには、別途、臨床心理士によるカウンセリング等を行う予定にしております。

次に、給食の休止に伴う食品業者への支援についてでございますが、給食の中でも、牛乳、パン、米飯等、再販が難しいものに限って支援を行うため、今回の補正予算に計上をしております。

今後の小中学校の学校運営と体制については、現時点で夏休みを小学校で約2週間、中学校で約4週間短縮することとしております。この数字は、単純に今まで実施できなかった日数分を短縮するということではなく、教育内容を見直す工夫をした結果の数値となっております。特に中学校は高校受験等控えております。支障のないように万全を期して取り組んでまいりたいと思っておりますが、議員御指摘のように、詰め込み教育にならないように、いろんな体験活動を含めて今後、研究、実践をしていきたいと考えております。

続きまして、休校中にゲームやテレビの時間が多くなってきたのではないかと御指摘ござ

いますが、さまざまな調査でもこのことは問題視されております。今後、子どもたちが自分で自分の生活を見直し、これからの生活を再構築していけるようテレビやゲームとの付き合い方を考えて、実践できるよう一層指導に力を入れていきたいと考えております。

また、このことに関する保護者との協議についてでございますが、PTAの開催自体も一部の学校を除いてできていない状況もございます。学校便り等で学校の取組をまずお伝えすることから始め、その後協議する機会等を設けていきたいと考えております。

次に、中学校の運動部活動、文化部活動は、全国大会も県段階の大会も中止が決定をされました。しかしながら、それぞれ生徒の皆さんのこの3年間の集大成の場ということで、それに代わる市内での運動部の大会を8月8日に予定をしているところでございます。また、チームの少ない柔道、女子ソフト等については、近隣の自治体等の連携による大会も検討をしているところでございます。

次に、教職員の体制整備についてでございますが、6月1日に通常登校が始まりましたが、感染防止のことは非常に気を配りながら日々指導に当たっております。物品の消毒については、二度拭きを行っておりますし、特に給食は3密が非常に心配をされております。混み合わないよう細やかなスケジュール、時間差等を行いながら、実施という形を取っているところでございます。加えて、子どものメンタルや休業で遅れた進度をどう取り戻すかなど、学校現場、課題は山積しておりますが、市教委、市の教育委員会、学校現場一体となって、児童生徒や保護者の皆さんの不安を解消し、正常の学校生活に一日も早く戻れるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、国からコロナ対策で学習支援や感染防止の消毒等のサポートに、人的な支援が入ることの通知がございましたので、スクールサポーターの増員や学習指導員の配置などに早急に取り組んでいきたいと考えております。

次に、市内小中学校のICT化について、各家庭で教師と直接タブレットを活用した授業はできないかについてでございますが、市の児童、生徒全員分のタブレットを今回の補正予算に計上し、購入予定といたしております。議員御質問の、各家庭で教師と直接タブレットを活用した授業につきましては、現時点ではできる環境ではございませんが、タブレットにインストールする教材や、利用可能なアプリケーションソフトなどタブレットの機能を最大限活用しての家庭学習等の活用を考えております。

次に、パソコンやタブレット等の機器の整備計画とGIGAスクール構想は令和5年までの実施予定だったが、国は今年度で予算を増額し端末の整備を行う、由布市はどのようにするのかという御質問でございますが、さっきも述べましたように、今回の補正予算に小中学校の児童、生徒分、約2,600台のタブレット、学習用のソフト、それから各学校用としてライブ配信用カメラ、

マイクの購入費を予算要求をさせていただいておるところでございます。

今年度中の端末の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。13番、淵野けさ子議員の御質問にお答えします。

子どもの居場所づくりについてですが、支援員の負担について、心のケア等問題点を担当課として把握しているのかとの御質問ですが、マスク等支援物資を配布する際、私も担当職員と一緒に届け、現場の状況確認を行い、幾度となく期間の延長をお願いしておりましたので、支援員さんの話を伺う機会を設けさせていただきました。

いつ収束するのか目途が立たないことと、もし自分が感染したら子どもたちにも家族にもうつす危険があるのではとの不安、予防に努め感染者を出してはいけないという緊張感を常に抱えていることを伺いました。担当課としましても、支援員の皆様には、厳しい環境にもかかわらず、対処していただいたことは、言葉では言い尽くせませんが、心から感謝の気持ちでいっぱいです。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 福祉課長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉課長です。13番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

暮らしに直結した支援の進捗状況について、生活福祉資金貸付制度の特例など申請件数、実行件数の状況についての御質問ですが、生活福祉資金の貸付は、由布市社会福祉協議会が窓口となり、大分県社会福祉協議会が決定をしております。

6月10日現在で緊急小口資金貸付の申請件数は58件、給付決定件数55件、総合支援資金貸付の申請件数は149件、給付決定件数は138件でございます。

また、住居確保給付金につきましては、市が給付の決定を行っておりまして、相談件数は延べ39件、給付件数は9件です。なお、生活に困窮されている方の総合的相談機能充実のため、由布市社会福祉協議会の相談員を増員しているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。13番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

暮らしに直結した支援の進捗状況はということで、各種給付金等の実績についてですが、6月10日現在の店舗等賃料支援金の申請者数は104件中、交付者94件、1,716万6,000円、

緊急給付金は424件中、交付者423件、4,230万円です。雇用調整助成金、持続化給付金につきましては、支援をしている商工会を御案内しておりますが、6月10日現在、商工会への相談件数ですが、雇用調整助成金40件、持続化給付金413件というふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 税務課長です。13番、瀏野けさ子議員の御質問にお答えします。

暮らしに直結した支援の進捗状況はということで、税金の猶予は何件くらいですかとの御質問ですが、6月10日現在、17件、猶予の申請を受け付けております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） ありがとうございます。本当に迅速な対応をしていただきまして、本当に心からお礼申し上げたいと思います。また、学校におきましても、本当にきめ細かな対応をしていただいているものと思っております。

時間がありませんので、まず、ピンポイントで行きたいと思います。

学校教育課長、教育次長ですか、どちらでもいいんですけども、休校中に、児童生徒のところに電話をかけながら、安否確認していただいたというふうに聞いておりますが、電話は1本しかない、それに使える電話が1本しかないというふうに聞いているんですけども、そのほかは、先生御自身の携帯でされているというふうにお伺いしたんですけども、そのとおりですか。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） お答えします。

学校が使える電話というのは、2本ないし大きい学校で3本でございます。それを順番で時間を割り振りして使っていたという状況であります。うちのほうで個人的な携帯を使っていたかどうかの把握はまだそこまでできておりませんが、やむを得ずそういうこともあったのかなというふうに把握しております。

○議長（佐藤 人巳君） 瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） 提案なんですけども、やっぱり人数の多い学校の担任の教師の方には、やっぱり仕事用の携帯を貸与という形で、そういう形ができないものなんですか。やっぱり、かけたいけど電話が使えないとか、それぞれの担任がいらっしゃるんで、順番と言ってもなかなか難しい、タイムリーなことがいかないのかもしれないので、私は、大きい学校に限っては、学校が貸与するという形は取れないものかどうか。団体っちゅったらおかしいんですけど、携帯の業者と契約をして、仕事に使うという、そういう貸与ができないかどうか、提案です。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 県下の中では、大分市がそういった対応をしているというふう
に聞きました。今、大きい学校のみということだったんですが、どの程度の学校で、職員が
300名ぐらいいますので、予算的なことを、今後検討になるかと思えますけど、今後検討して
いくということによろしいでしょうか。今のところ即答できません。

○議長（佐藤 人巳君） 瀧野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 教育長、それこそ創生給付金があるわけですから、例えばそう
いうコロナ対策なんですけども、これからまたウィズコロナですから、いつ起きるかわかりませ
ん。クラスターがいつ発生するかわかりません。そうした場合に対しても、そういうのもやっぱ
り危機管理といいますか、考えていただきたいなというふうに私はお聞きして感じましたので、
これは提案ですので、よろしく願いしておきます。

次に行きます。時間がありませんので。学校教育、GIGAスクールのことについてちょっと
お聞きします。このGIGAスクールは先ほど教育長が言われていましたように、令和5年度だ
ったんですけども、こういうことになって、前倒しにしようということになりまして、通告出し
たときにはそういう補正予算が入っているとかわからなくて、時間的なあれもありまして。今度
小中学校に全ての配布していただけるというふうにお聞きしたんですけども、このGIGAス
クールの予算は、国の予算は設けているんですけども、あとのラインというか環境整備、3月の
補正予算で七千数百万円、GIGAスクールの環境整備のために予算取りましたよね。この予算
枠は設けられているんですけども、それを全て活用するかどうかは自治体にかかっているんです
ですから、本当に全ての小中学校に行き渡らせて、ラインとか、環境整備するには、総じてお金
がどれくらいかかるものなんでしょうか、大体、由布市で見てみて。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） 教育次長です。お答えいたします。

議員おっしゃっている機器の分ですが、タブレットを約2,600台、この部分が1億
1,600万円程度かかります。国の補助金として7,786万3,000円が国の補助金になり
ます。それ以外に、あと学校用のカメラとマイクを13校分、こちらが45万5,000円、国
の補助金が22万7,000円になります。それから、教員分のタブレット、こちらが約
300台、こちらの金額といたしまして、1,349万7,000円、こちらは、補助はございま
せん。その他、フィルタリングソフト、こちらも2,653台分、金額にいたしまして145万
9,150円、それから、学習用ソフト、こちらも2,953台分649万6,600円、それか
ら導入支援ソフト、こちらも2,953台分、1,948万9,800円、この3つは全て単費と
なっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 私がお聞きしたかったのは、環境整備も含めて、LANだとか、そういったものも含めて聞きたかったんですけども、結局、お金がかかり過ぎてなかなかできないというやっぱり市町村がある、全国では。中部地方のある自治体では、3月、構内LANネットワーク回線の構築に当たり、業者に見積もりを依頼したところ、1校当たり1,874万円程度の費用がかかるとの試算が出たんです。しかし、文科省が精査したところ、回線の接続のための無線アクセスポイントが必要数の2倍以上で設計されていたことが判明したんです。助言した結果、見積額が699万円にまで減額できて、導入のめどがついたというふうにあります。国は、こうしますよ、補助出しますよと言いますが、そういうLANの敷設だとか、いろんな全体的なものを考えたときに、すごくお金がやっぱりかかるから、そのために相談するICT活用教育アドバイザー事務局というのが文科省の中に、ICT環境整備のサポートに全力を挙げて相談を受け付けていると。そこを相談したら、この分が不必要だよという形で安く入札ができたので、その実現ができたというような形になっております。ですから、今機器を聞いただけでも相当お金がかかるんですよ。だからそれを全ていろんなLANを敷設するのも全部入れてどのくらいかかるのかなというのを聞きたかったんですけど、教育民生常任委員会でまたお聞きします。

先ほど、総務委員長の質問の中で、地方創生臨時交付金が今回の補正予算で出ていますけども、由布市に幾らいただけるかっち言ったら、約1億6,200万円ちょっとですよ。一般会計のベースで行くとどのくらい今までのしなきゃいけない困ったこととか、いろんな市の全体を見たときに、先ほど市長は、4億3,409万円ぐらい、要するに4億ぐらいはかかると。その中で、約1億6,000万円しかっち言ったら悪いんですけど、国からは入ってきませんよね。そういうことをきちんとやっぱりわかっておかないと、本当に、事業を進めるに当たって、やっぱりあれもこれもっちゃう思いはあるんですけども。また、このGIGAスクールも地方創生臨時交付金で使っていいって書いているんです。ですけども、その全体像がわからないから、私も本当に由布市ができるのかな、最後まできちんとできるのかなというのがちょっとそれが心配なので、ちょっと今聞きたかったんです。もっと詳しいことは、教育民生常任委員会でさせていただきたいと思いますので、そのこともお含みの上、委員会、またよろしく願いいたします。

それで、スポーツ振興課長お見えになっていますか、見えていない。1つお伺いしたいことがあります。先ほどいろんな行事が休止、延期、廃止、いろいろありました。市民のスポーツ協会とかいろいろあるんですけども、その中で、あれは社会教育と教育委員会事務局と担当課がきちんと話ができていくかどうかというのをちょっと、いろんな話を聞きまして、心配になりました。というのが、由布市にはバレーボール協会というのがありますが、そのバレーボールにま

つわって、ソフトバレー連盟があるし、ミニバレー協会とかがあるんですけども、人口がそんなに多いわけではありませんので、これ1本に例えば由布市バレーボール協会とか、1本にしたほうが私はいいのじゃないかなという、これ提案です。というのが、いろいろ練習とか試合とか申し込んだりするんですけど、練習なんかは直接総合型スポーツクラブHASAMAで申し込みます。でも、インターネットでも申し込めますよという形になっていますので、ブッキングすることが何回かあったようです。今回のコロナ対策にしても、何もそういうことが聞いていない、マニュアル、要項がいただいている、総合型スポーツクラブですけど、挟間のほうですけど、恐らく庄内も湯布院もそうなのかなというふうに思ったんですけども、今後、やっぱり実技する人も借りる人も、すっきりいくような形をとっていただきたいというのが提案ですけども、これも教育民生常任委員会でもっと詳しく聞いてみたいと思います。スポーツ振興課長がお見えになっていませぬので、それはまた私、委員会で聞きたいと思っております。あと16分になりました。

逆に、学校現場にちょっと聞いてほしいという議員さんのあれですけども、休業中の勉学の後れとか、休業中の課題、宿題等について、教育現場、学校から生徒を見ての要望はないですかということです。何か要望、気が付いたこと、ありませんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 学校教育課長です。先ほど教育長の答弁にもありましたが、今、学校から子どもに対して、心の健康アンケートというのを取りました。全てがうちのほうに上がってきているわけではまだないんですけど、上がってきている状況を見ると、それほど、すぐに、心配なので臨床心理士さんを要請するということは、まだありません。ただ、子どもさんが、そのアンケートが15項目あって、そのうちに10個ぐらいついていたら、心配だなあと思っているんですが。その10個以上ついているお子さんは、やっぱり何人かいましたので、そこは、もう担任の先生がまず入って行って、どういったところが心配なのかなというところを見るようにお願いしているところでございます。

そして、学校からその子どもさんたちへ特にお願ひしたいことというのは、そういうように、困りを、まずきちんと出してもらいたいというところから始めていますので。それが十分に把握できましたなら、次のまた手も取れるかなというふうに思っているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。アンケートを取っていただいております。それから、子どもたちもあまり長く家に過ぎたので、子どもたちの防犯の意識が薄れていないかなあっているのが、ちょっと心配なんですけれども。これは、家庭の中でも流してもらいたいんですけど、学校としても防犯——結構、何か怪しい人が出回っているということも聞いておりますので、その防犯意識の部分をお願いしたいなというふうに思っております。

それから、もう一つ。給食に関わる業者に対して、牛乳とかお米、パンの業者には、今回の補正予算で出ておりますよね。ですが、地産地消で、にんじゃがプロジェクトですかね。お野菜を提供してくださっている方々に対しての、そういう支援は考えているのか、いないのか。ぜひ、いつも例年買取る分くらいは補償をしていただきたいと思うんです。本当に困っておりましたので。そこは、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 学校教育課長です。

今回の給食の部分の支援をするに当たって、給食センターのほうからいろんなところで聞き取りをした中で、野菜の部分をどうなんだろうかというふうに聞いたんですが、給食の部分の支援の部分については、ほかの再販で、十分困っているってということがありませんでしたので、今回の支援を牛乳、米飯、それからパンに絞って行ったところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） それは、農政課とか直接、仕入れている農家の方と連携を取ったんでしょうか。それとも農政課と連携を取ったんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） お答えします。

私のほうが給食センターを通じて調べましたのは、いつも卸してくださっているところの話の中でございますので。その部分は、農政課じゃないと分からない、実際の農家の部分はずね。そこまでは聞いておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 農家の方は、作っている方は、いつもいいものを搬入しようという思いで作っておられます。現場の人は、本当に困っていたんです。ですから、やっぱりそこは給食のお野菜に限らず、これは、農政課の方にやっぱり連携を取って。本当に最前線の人、大きく目につくところは目につきますからいいんですけど、本当に、声が出ているのに伝わらないっていうのが、私は問題だと思うので。これはやっぱり、今まで協力してくださっていた農家の方に、作ってくださっていた農家の方に、直接、聞き取りをしていただきたいというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

農政課のほうで実際にやっております、午後、太田洋一郎議員の御質問の中でも、ちょっと答弁にあるんですけども、にんじゃがプロジェクト分については、給食が再開した際に、年間

の購入量に見合うような調整ができております。タマネギとかちょっと保存が利く分がありますので、休校中の分を、始まった段階で、その分を購入するという事で、農家の人とは調整がついているというふうに聞いております。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） では、現場はもう承認、承認っちゃおかしいんですけども、現場はもう、じゃあそれでいいという形で、もう安心してよろしいでしょうかね。私が聞いた時点では、本当に困っているというふうに。私も市長に直接、お電話で申し上げたんですけども。それであれば、いいんですけども。まだそれがなされていないのであれば、ちょっとどうかと思ったので、質問をさせていただきました。

残りがあと9分になりました。本当に、聞きたいことはたくさんありますが、本当に頑張っているなっていうのは、すごくよく感じております。対策本部を21回ですかね。そして、そのたびに家にファックスを、今、どうなっている、こうなっているっていう詳しいファックスをいただいておりますから、頑張っておられる姿は、よく分かっておりました。

本当はもっと聞きたいことがあるんですけども、何といてもあと8分しかありません。ですので、委員会で聞く部分があるんですけど、1つだけ。指定避難所における新型コロナウイルスマニュアルについてですけども、保健衛生の観点からなんですが。

1つ聞きたいのは、発症の疑いのある熱のある人とか、妊婦の方とか、重症の方は、例えばホテルとか旅館、別の場所を確保するというような形で、国からは言っていると思いますが。これはまた提案なんですけど、医大の宿舎、がらがらです。もったいないので、何かそういうときに、医大と連携を組んでするっていうことも考えられるのではないかなというふうに、もったいないので、思いました。本当にがらがらなんです。なので、やっぱりそこはちょっと、医大と何か連携を取れるといいのかなあっていうふうに私も感じたので、これは提案をしておきます。

それから、避難所は3密を避けるために、今の避難所よりも数を多く指定しなきゃいけないと思うんですけど、それはもう決まっているんですかね。これは、防災安全課長。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

現在の指定避難所については、市内で72か所あります。やはり感染症対策をいたしますと、例えば1人当たり2メートル掛ける2メートル、4平方メートルの面積を確保するようなことが示されております。そうなりますと、やはり災害の状況によってでございますけれども、かなりの面積は占有されますので、例えば収容人数を500人のところだったら、例えば100人とかになって5分の1とかになりますので、そういうことで、状況によっては、多くの避難所を開設していくというような形になってくると思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） どこの市町村も、もう何か所にするとか決めて、計画を立てておられるんだと思います。先ほど、避難所も行くのも大事なんですけど、やっぱり自宅で避難できる人はなるべく自宅で、そして親戚とか、御近所っちゃったら悪いんですけども、自助でできる方には、なるべく自助でしていただくという、そういう啓発とか。「皆さんそれぞれ、こぞって避難所に来てください」っちゃああれじゃないと思うので、災害によっては、自宅でできる人は自宅で。それから、親戚でできる人は親戚で、なるべくしてくださいというような、そういうふうな啓発も大事ではないかなというふうに思います。

あと、マスクなんか衛生用品は県から、これは国から、10分の10で衛生用品は来ると言うんです。先ほど市長が答弁の中で言っておりましたけれども、県から、「由布市は人口がこのくらいだから、このくらい」って言って決まって、来るんですかね。こういうものって。県から、国からかなり、10分の10で、衛生用品っちゃって来るようになっているんですけど。県からは来ましてよく聞くんですけど、県から由布市に来る場合は、由布市の人口とか、それは何を根拠にその枚数が来るんですかね。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

現在、県から示されている避難所の目標数値というのがあるんですけども、そういったことでよろしいでしょうか。目標数値が、避難所にどのくらい必要かという、市町村ごとの何か目標数値っていうのを今、定められて……。

○議員（13番 渚野けさ子君） それに沿って来るんですね。

○防災安全課長（首藤 啓治君） それについては、東日本大震災の状況をもとに、避難者の数等を算定して、どれくらいの量が必要かというのを県のほうが、そのことからそれを基本にして、大分県内の市町村の目標数値を定めております。

由布市においては、マスクにおいては657枚が目標数値ですと。それから、アルコール消毒液については、124本というようなことが示されております。衛生用品に関しては以上でございますけれども、その他の物品についても目標数値が来ております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） 目標数値はあれなんですけども、やっぱり観光客とかが湯布院はいるので、由布市独自のプラス、やっぱり考えていただきたいなというふうに思います。

あと3分しかありません。こういう大変なときに、由布市の副市長として就任していただきま

した副市長、何か一言。初めての議会だと思います。今回が。今後の抱負なり。むちゃ振りではありませんので、お気持ちを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 就任いたしました、2か月たちました。この間、一番感じているのが、県と違いまして、市は住民との距離が近い、住民の方のお気持ちが肌で感じるというような感じでございます。それに対して、どれだけ応えられるかということで、今回のコロナ対策につきましてもいろいろ種々したところがございますが。

他市あたりでも、いろいろ支援策しておりますけれども、由布市としましては、まず由布市民が、何が困っているんだということがございますので、それを業種別に見てみるかというところがございます。由布市は特に、業種別の人口を見ますと、福祉分野と観光分野、それに付随する小売業。この就業者が多いんですね。ほかの市に比べまして。福祉のほうはどうかと申しますと、ある程度、いろいろ問題はありますけれども、そんなに重篤ではないと。

特に、観光と小売でございますが、そういったところが非常にもう死活問題だと先ほど市長が申しましたが、そういった状況でございますので、そういったものに対して何かしらの支援をということで、種々の支援をこの議案として出しているところがございます。

今後とも、市民のお気持ちを肌で感じながら、市長の主導のもと施策に反映させていきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） はい、ありがとうございます。

あと36秒です。35秒。最後に、市長にお礼申し上げたいと思います。視覚障がい者に変なありがたい補正予算をいただきました。大変よろこんでおります。この大変な中、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

私の一般質問は以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、13番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで、暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時15分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 8番、太田洋一郎、議長の許可をいただきましたので、一般質問

をさせていただきます。

一般質問に入る前に、本来、通常議会でありましたら、あと11名の議員さんが一般質問に立つというふうなことでございましたが、今回はコロナの対応ということで各常任委員会から1名ずつ、苦渋の判断をしたわけでございますけれども、やはりいろんな議員さん、議員方の質問内容を聞きますと、こういうことを聞いてくれ、ああいうことを聞いてくれというふうなことを聞きますと、これは本来は、通常のように各個人が一般質問するべきだというふうに思っております。ですから、9月議会は、12月議会は、コロナの状況がどうであろうとしっかりと一人一人に質問させていただきたいというふうに思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

大きく分けまして5項目ございます。

まず、1問目でございますが、由布市独自の第2次事業所支援策や農業者の生産者支援について、新型コロナウイルスにより観光産業や農畜産業等多大な被害を受けておりますが、特に観光産業では、客数前年比9割減という驚くべき実態に先行き不安の声を行く先々で聞きます。市独自の支援策として、賃料の補助や緊急給付金で支援をサポートされておりますけれども、事業者を取り巻く環境は非常に厳しいということに変わりはありません。

そこで、第2次事業所支援策が必要と考えられます。これは、第2波、第3波ということ想定したときに非常に必要ではないかというふうに思っておりますので、そのところのお考えをお伺いしたいというふうに思っております。

今回、補正予算、専決処分の中にプレミアム商品券とか宿泊補助というふうなことで事業化されておりますので、そのところの詳細説明もできましたらお願いいたします。

そして、これは淵野議員さんも質問されておりましたけれども、学校給食に納入する生産者の救済をということでございます。これ先ほど答弁いただきましたが、また少し詳細、聞かせていただきます。

2問目でございますが、緊急雇用対策についてでございます。

これ竹田市がやっております農業サポート支援事業で、1次産業の人材確保と緊急雇用対策をドッキングした取組みを実施しております。こういった取組みは男女を問わず、前回の草刈りの委託等ございましたけれども、あれは男性でしかなかなかできない、特に、工藤議員も言われておりましたけれども、草刈り業務というのは、非常に危険を伴う誰でもできることではないというふうなこともおっしゃっておられましたので、そういったことも含めまして、こういった取組み、竹田市の取組みなんか必要ではないかということでございますので、ここを、導入されているようでございますけれども、その詳細もお伺いさせていただきます。

そして、文化芸能スポーツ振興の支援をということでございます。これ長きにわたり開催され

てきました湯布院の映画祭や音楽祭等、新型コロナの影響を受け開催されないというふうに聞いておりますが、先日、前実行委員長の、映画祭に伊藤雄さんにお会いしましてお伺いをしてきましたら、ぜひとも10月ぐらいには形を変えて規模を縮小してやりたいというふうなことをおっしゃっておられましたが、ただ、こういう時期に、通常であれば、この時期、協賛金も、広告費という形で集めて回るんです、集められておられますけれども、こういうコロナ化の影響化の中で非常に財政が厳しいという店舗に例年どおりの寄附はもうなかなかお願いできないので、今年は広告費はもう集めませんというふうなことをおっしゃられておりました。そうなりますと、多大な赤字が発生するのではないかというふうに想定されます。そういったことも含めまして、そういった支援策は何かございませんか。

そしてまた、そういったことをしっかりとまた情報発信するという意味でも、外部に情報発信するということでも非常に重要になってくるのではないかなというふうに思っておりますので、元気な由布市、湯布院を発信していくためには非常に必要ではないかというふうに思っておりますので、質問させていただきます。

4点目でございますが、財源確保についてでございます。

これ新型コロナの影響で自主財源の減少は免れないというふうな状況であります。この状況下で、新たな財源検討委員会で議論されてきました入湯税の引上げや宿泊税の導入は、これはもう現時点で無理だというふうに考えられます。

しかしながら、他自治体で導入されているような別荘税の導入であるとかそういったことも踏まえまして、財源の確保が必要と考えられますが、いかがでございましょうか。

そして、5点目でございます。移動自粛の要請について、これは由布市で1名コロナが出ましたけれども、別荘地からということでございます。そういった中で、移動の自粛が求められる時期に県境を越えての移動をされて発症されたわけでございますけれども、発症された方を責めるつもりはございませんが、感染の不安を訴える市民の声を多く聞きました。

そこで、緊急事態宣言が発令されたときには、市はしっかりと別荘等の所有者に対して利用の自粛をしっかりと求める必要があるのではないかというふうに思っておりますので、質問させていただきます。

なお、再質問は、この席で行わせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、第2次事業所支援策についての御質問ですけれども、由布市としましては、事業所の継続を支援する店舗等賃料の支援金、緊急給付金などの支援を行ってまいりました。今後は感染症拡大防止とともに、地域経済の回復に向けた取組みが必要であるというふうに考えております。

そのため、第2次事業所支援策として、市内の旅館、ホテル等の宿泊施設に宿泊されたお客様に対して、市内の飲食店やお土産店などで使用できる由布市おもてなしクーポン券を発行する予定にしております。

これは、国のGoToキャンペーンや、大分県の県内宿泊施設割引事業に加えて、由布市内への宿泊を誘引するものでございます。また、影響の大きい土産物店や小売業の売上げ増加に寄与するものと考えております。

さらに、売上げの激減した料飲業や小売業への対策として、由布市民を対象としたプレミアム商品券を発行する予定です。プレミアム率はこれまでにない30%を予定して、額面価格1万3,000円を1万セット発行し、市内の個人消費の喚起を促進していきたいと考えております。

由布市おもてなしクーポン券、プレミアム商品券については、共に7月中旬に販売、発行を予定しております。そのことから、速やかに準備に着手する必要がございましたので、5月26日付で補正予算の専決処分を行ったところです。

今後も市民生活の安定と地域経済の早期回復に向けた対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、農畜産業関係者の方に対する支援策についてですが、市内関係者の新型コロナの影響につきましては、畜産農家では子牛の市場価格の下落、特に肥育農家においては、枝肉価格の下落による影響が見られております。

また、消費の需要が伸びない中で、花き、シイタケの生産者等にも影響が出ているところです。

対策としましては、農林漁業者用の持続化給付金や市場価格の影響を受けた野菜、花き、果樹等の作物について、次期作に取り組む生産者を支援する高収益作物次期作支援交付金等を中心に、国の支援策を活用し、事業の継続を図っていただきますよう周知の徹底に努めているところです。また、今後の動向を注視しながら必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

また、学校給食に納入する生産者の方につきましても、国の支援策の活用を教育委員会と連携を図りながら進めていきたいと考えております。

なお、地産地消の普及を目的としました由布市独自の施策でありますにんじゃがプロジェクトにつきましては、学校給食の縮小期間と収穫時期の重なった品目の仕入れの量を、学校再開の時期に合わせて調整することで対応をしているところでございます。

次に、農業サポーター人材バンク設立支援事業につきましても、由布市におきましても、5月よりゆふ農林業サポート人材バンクを設立をいたしております。現在、サポーター、事業者の募集を行っているところです。

この人材バンクは、経験、年齢、性別を問わず、登録が可能となっております。短期間の募集も可能となっております。

今後も引き続き、関係機関と連携して、広報による周知活動を行いまして、サポーター、事業者の登録数を増やすことにより利用者の活用しやすい組織にしていきたいと思いますと考えております。

次に、湯布院映画祭や音楽祭等開催方法を変えて、野外上映や演奏会等に補助はできないか、観光面の情報発信の効果も望めるがという御質問ですけれども、開催方法の変更につきましては、開催時期も含めまして、個別に関係団体と協議、検討していきたいと思いますと考えております。

併せて、県より地域活動を支援する事業につきましても、関係団体へ情報提供し、その活用を促しているところです。

こうしたイベントの情報発信ができれば、由布市観光の大きなメッセージ、イメージアップにつながるものと期待しているところです。

次に、別荘税を含めた財源確保についての御質問ですが、新たな財源検討委員会での検討の結果、入湯税の引上げまたは宿泊税の導入が中間報告として出されたところでございます。

別荘等所有税についてですが、所有者には既に固定資産税、家屋敷課税による住民税の均等割額を既に課しているところでございます。

市の財政状況を考えますと、少しでも早く新財源を確保すべきだというふうに考えておりますけれども、その税の引上げや新しい税の創設については、導入時期を含めて、慎重かつ十分な協議が必要であると考えております。

次に、緊急事態宣言時に別荘の所有者に対して、利用の自粛要請が必要ではという御質問ですけれども、4月10日に市内で感染者が確認された際には、市民の皆さんに対しまして緊急事態宣言区域への不要不急の外出自粛要請や緊急事態宣言区域から帰県・転入した方へは2週間の不要不急の外出自粛要請を全戸配付の文書により行ったところです。

その際、管理事務所がある別荘につきましても、直接、管理人の方へ同様の文書をお渡しし、所有者の方への周知をお願いしたところでございます。

今後につきましても、発生状況に応じて適切な対応を講じてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、再質問させていただきます。

まず、1項目めの、事業所の第2次支援策ということで聞かさせていただきます。

この専決の中におもてなしクーポン券とか、プレミアム商品券ということで説明がありました。例えば、プレミアム商品券でございますけれども、約1万セットというふうなことでございますが、これもちょっと少ないんじゃないかなというふうに思っております。

例えば、由布市の世帯数でいきますと、1万5,000ほど世帯数がございますけれども、せめて1万5,000世帯の方々が1冊ずつでも購入できるほどの御利用が必要ではないかなとい

うふうに考えておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今回のプレミアム商品券のこれまでにない30%の率をつけておるわけなんですけれども、1万セットということで、世帯といたしますか、人口が今3万4,000ございます。これを由布市在住の方ということと、あと18歳以上という方で2万9,000人ぐらいはおられるようになっておりますけれども、一応30%となりますと、1人2セット、約2万円ぐらいで6,000円ぐらいのプレミアム率がつくというような感じで、幅広く売りたいと思っておりますけれども、やはり財源的な部分もございまして3,000万円で、合計が1億3,000万円の消費を促していこうというふうに考えて発行したところであります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 今課長が言われたことも分かりますけれども、その効果、経済効果としては、言葉は悪いですが、たかがそれぐらいという感じなんです。それだけやはり消費も落ち込んでおりますし、非常に各事業者苦勞しております。そういった中で、これももっとも財政規模を大きくしてもよかつたのではないかなというふうに思っております。また、3,000円の、1万円で1万3,000円と、3,000円プラスということになりますと、これまた殺到しますよ。

以前、2,000円ほどアップしたときにも商工会にかなり詰めかけたということでございますので、また今度、混乱を生じるのではないかなというふうなことでね、どういうふうな対応をされていくのか、どういうふうな、これはもう委託は商工会でございましょうから、どういうふうな指導をしておられるのか、協議を行っているのか、それも含めてお伺いさせていただきます。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

7月の中旬に3地域で発行するようにしてございまして、従来では大きな大型店とかを利用させていただいて発行しておったんですけど、今回は、挟間の庁舎と本庁舎のところと、そして湯布院のほうは福祉センターのほうで発行するようにしております。

それにつきましては、特に、他市で何かたくさん並んでいるような状況もございましたので、密にならないように、我々職員も、土日を予定しておるんですけども、来庁しまして、間隔をあけて発売するように計画をしております。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） これ私の考えですけれども、多分、販売直後にすぐなくなるよう

なことになると思います。多くの市民が買えなかったというふうなクレームがね、苦情がね、非常に起こるのではないかと。

例えば、今1世帯に1冊限定というわけではございません。ある程度、上限は切るんでしょうけれども、そういった中でその対応もね、含めて、やはり財政規模少し少ないんではないかなというふうに思っておりますので、このところは、また今後、プレミアム商品券であったり、そういった消費喚起をする。そしてまた、事業所、小売業等、しっかりと支援していくという意味合いでも、第2次、第3次の取組みも考えていただきたいというふうに考えておりますので、このところはいかがでございましょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） ちょっと聞き取りにくかったんですけど、毎年、プレミアムを発行するときに、やはり今議員御指摘のように、買えなかったというようなもう、いつもそういう問題が起こっております。1人に、過去、3セットから5セットとかも確保した事例もありますけれども、なかなか買えないから、今回2セットで皆さんに幅広く買ってもらおうということで、そういうふうに販売方法を決定いたしました。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 先ほども申しましたように、多分、多くの市民の方々になかなか行き渡らないというふうなクレームも多分入ってくると思いますので、先ほど申しましたのは、この後、第2、第3弾までしっかりと検討していただきたいというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） このコロナの影響で売上げが激減しているという対策ということで、経済対策ということで、今回、このような対策を取ったわけでございますので、また今後、コロナの状況を見ながら、次の対応策を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） それでは、ぜひとも今後販売されて、非常にまたいろんな苦情、クレームが入ると、入ってくると思いますので、その対応方しっかりとお願いしたいというふうに思いますし、また、第2弾、第3弾のプレミアム商品券ということも念頭において協議をされたらいいかなというふうに思っておりますので、そのところはよろしくお願いいたします。

それと、おもてなしクーポン券発行業務委託でございますけれども、これG o T oキャンペーンと併せてやるというふうなことで考えておったと思うんですが、G o T oキャンペーンかなりずれ込みそうですが、実施時期を変更するあれはないですか。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

今回、専決をさせていただいたのが、7月にいろんな状況を見て、これはコロナの状況がどうなるかちゅうことははっきり分からなかったんですけども、6月の補正の議会では9月になるということで、それではもう間に合わないということで、7月に発行できるように対応いたしました。

それと、今回、GoToキャンペーンにつきましても、若干、ちょっといろいろ遅れるんではないかなと思いますけれども、県が6月から県内向けに応援割というようなこともやっておりますので、そういった状況に遅れないようにということで、市で独自に由布市のほうに誘客をするという対策で、この取組みをした次第でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 分かりました。じゃあ、GoToキャンペーンと併せての検討ではないというふうに理解してよろしゅうございますか。

これですけれども、しっかりとやはり、何といたしますか、PRするといいますか、それが非常に必要になってくるのではないかなというふうに思っておりますが、PR方法というのは何か、具体的に何か検討されておりますでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） こういう特典がつくということは、私どものほうに旅行者のほうも見ておりまして、そういった情報提供はしておりますので。それとか、あとまちづくり観光局とかと話し合いをしながら、上手にこの特典をPRしていけるように協議していきたいなというふうに思っております。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） コロナの影響を受けているのは由布市だけではございません。全国観光地、全く同じでございますので、やはりしっかりとそのPRをして、ほかの自治体もどんどん誘客キャンペーンを打ってきますので、そういったことも鑑みながらしっかりとPRをして、県との連携をということで努めていただきたいというふうに思っております。

そこで、副市長、ぜひとも県とのパイプとなって、しっかりと連動して、こういった取組みがより効果的になるような働きかけといたしますか、そういうところをぜひやっていただきたいというふうに思いますが、副市長、いかがでございますでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 観光の再浮揚ということは大変重要なことでございますので、県の観

光局との施策、国の今の動向もちょっと不透明でございますが、その状況と連動して相乗効果上がるような形に何とかならないかなと思ひながら、いろいろ県との連携を取りながらやっております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、お願いいたします。

先日、市長と副市長には湯布院を歩いていただきまして、今の湯布院の状況、本当にさんさんたる状況を目の当たりにしていただきました。若干、6月に入って少し移動の自粛が解除されて戻ることかなというふうに思っておりますが、土日は若干戻りますが、平日は以前と変わらずという感じでございます。特に駅前、今、ゆふいんの森号等が走っておりませんので、非常に厳しい状況でございます。ここにおられる高田議員の御実家の飲食店もずっと休業状態ということで、非常に厳しい状況というのは全然変わっていないということでございますので、一人でも多くの方々に由布市に来ていただいて、由布市を満喫していただくというふうな取組みを観光局も含めてしっかりと連携して取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、1問目の質問はこれで終わらせていただきますが、農業の部分もいろんな施策等ございましてしっかりとやられておると。また、持続化給付金も農業に適用できるようになったということで、以前に比べると、大分変わってきたというふうなことでちょっと安堵しておりますけれども、ただ、農業者の方々、非常に、事業所なんかもそうなんですけれども、持続化給付であつたりとかもろもろの手続きが非常にやりづらいと、分かりづらいとということで、今、商工会を中心にしっかりと対応していただいております。なかなか資料を持って行って、その場でパソコンでやっていただいたりとか、非常に御苦労されておられまして、そういった中で非常に取組みも非常に評価できるのではないかなというふうに思っておりますが、こういったその農業者の方々にもしっかりと支援をしていただきたい、バックアップしていただきたいというふうに思いますが、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 雇用調整助成金とかそういう分につきましては、専門家を派遣される制度もございまして、持続化給付金につきましては、経産省のほうで新たにまた、キャラバン隊とかいう支援の方が8月中にお見えになっていただいて、支援をしていただくというような制度もございまして、まず、相談をいただければ、商工会のほうは、今議員おっしゃられたように、しっかりと相談に乗って、先ほど淵野議員さんの答弁もありましたように、もう四百数十件の相談が来て対応しておりますし、自分でできる方も、直接、申請をされているというふうな状況もお聞きしておりますので、またそういった状況が多く相談が出てくれば、こちらのほうとしても対応をしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

農業者向けの住宅給付金につきましては、特別にこの窓口のほうを、JAを中心に農業者の皆様方の申請支援といたしますか、申請支援窓口を開く予定にしております。まだちょっとはっきりは決まっております。

あともう1つ、農家の方に大変有利な高収益作物次期作支援交付金というものもございます。こちらは、野菜とか、花きとか、果樹に限ってきますけど、こちらの申請窓口も、今、JAとあと1階にある再生協のどちらかで申請支援の窓口を開く予定にしております。これも6月中には決まると思いますので、また決まりましたら、広報等を通じまして農業者の皆様方にはお知らせしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） しっかりと農業者、生産者の方にこの情報がちゃんと行き届くというふうなことをしっかりと徹底していただきたい。そして、こういう制度をどんどん活用していただいて、苦しい今を乗り切っていただきたいというふうに思っておりますので、PR面しっかりとお願いいたします。

そして、学校給食のにんじゃがプロジェクトの分でございますけれども、これ先々で取れなかった分、扱えなかった分は先々で取りますよということをお話をしているということで御納得をされているということでございますけれども、先ほどの淵野議員の質問の中にもありましたけれども、生産者、直接な生産者の方々非常に困っているんですね。本来であれば、この時期に収入があると、この例えば、ニンジンであるとか、ジャガイモであるとかがこの時期に収入になるということが先延ばしになるわけですから、今も厳しい状況というのは、先々買い取っていただけるといってはありますが、今が厳しいという状況はあると思っておりますが、そのところ、いかがですか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

学校給食につきましては、納入する生産者につきましては、給食センターのほうと直接取引をされている方、あと、にんじゃがプロジェクトを使って納入されている方の2種類ございます。にんじゃがプロジェクトをする生産の方につきましては、先ほど市長答弁にありましたように、大きくキャンセルの出た作物につきましては、今月の発注量を増やすことで調整していただいております。ただ、どうしてもやはりだぶついた分が出てきます。その分につきましては、直売所等での販売で対応していただいたと聞いております。

あと、直接取引している農業者の方、その方も含めまして契約農家の方、旅館、ホテル、店舗等契約農家の方につきましては、やはり店舗等の休業によっておりました、受注、発注量が減少しております。その分につきましては、各自生産者の方が独自の生産ルート、販売ルートを確保しまして、対応していただいたと聞いております。ただ、その対応していただきましたけど、単価等の面でかなり損はしたということは聞いております。

そういうことを含めまして、先ほど言いました国の支援策の周知を徹底しまして、支援策が漏れる方がないように周知してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともそういう取組みは進めていただきたいと思いますが、ここで、田中真理子議員から出された質問、こういったことを聞いてくれんだろうかと中の1項目の中に、各商店であるとか農業者の移動販売を月に1回、3町、3地域で農産物等の移動販売みたいなもの、トラック市みたいな、軽トラ市みたいなやつを定期的に、コロナの対策で収入が減った農家であるとか、そういったところを支援するために必要ではないかと、行えませんかということでございますけれども、これ観光商工で農政課とタッグを組んで、3地域で月に1回ぐらい、そういった直売会みたいなものを企画できませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） はい、今議員がおっしゃられました移動販売等も有効な手立てと思えますけど、実際に商売をされている方もおられます。その方への手間といいますか、影響もありますので、少し検討させていただきたいと思えます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも前向きに検討していただいて、例えば、湯布院の観光に下ろす米であるとか、野菜であるとかということが、今宿泊者の方も非常に減っております、農家の方、非常に厳しい状況は多く聞きますので、その辺の取組みもしっかりと観光と一緒に合わせてやっていただけると、もれなく皆様方の思いが少しでも楽になるのかなというふうに思いますので、その辺のところの検討をよろしく願いいたします。

次でございますが、緊急雇用対策で由布市ではやっている、竹田市のように農業サポートということでやっているということでございますが、これPR方法、こういったPRされています。緊急雇用対策での由布市の取組みのPR方法です。どういうPR方法なのか、具体的にこういったことでPRされているのかお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

PR方法についてでございますけど、これ5月8日に告示をいたしまして、開始されました。

その時点でホームページへのアップと、あと全戸回覧の文書を回させていただきました。まだ、若干、ちょっとPRが不足なところがございますので、あとまた、JA、県、また、広報誌等を使いましてPRをしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 今仕事を、雇用の部分を非常に雇用を失っているといいますか、雇用ができていないということで、一番影響があるのが観光業でございますので、観光業に従事されている方々に対して今休業であるとか、例えば、もう解雇されたとかそういったことも聞きますんでね、JAとかではなくて、例えば、観光協会であるとか、旅館組合であるとか、そういったところにもしっかりと情報を入れてあげて、差し上げて、こういうふうな雇用対策を今やっていますよというふうなこともぜひともPR、一つの選択肢として、そういった団体も、商工会も含めてですけれども、働きかけていくと。

そしてまた、金融機関等に、こういうふうな取組みをしていますよというふうなことでお伝えすれば、金融機関の行員さんもいろんな方、市民の方々と接点ございます。また、雇用の状況も大体分かると思いますので、そういった金融機関にもそういう制度がありますよと、ぜひとも登録していただいて御利用くださいというふうなPRをぜひしていただきたい、実施していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、観光業のほうでかなりの職を今休まられている方がいらっしゃると思います。ですので、観光協会、観光課と連携しまして、観光協会さん、旅館業組合さんのほうでPRのほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、せっかくいい取組みだと思っておりますのでPRしていただきたい。

新聞等、そういったマスコミ等もしっかりと活用しながらPRしていただきたいというふうに思っております。

次でございます。文化芸能スポーツ振興の補助でございますけれども、実際、非常に厳しい状況で、いろんなイベントでございますけれども、非常に厳しいであると。また、特に映画祭、音楽祭というのは、湯布院の一つの夏場の代表的なイベントである。全国に向けての非常に発信力のあるイベントになっておりますけれども、先ほど申しましたように、非常にやはり厳しい運営状況の中で、今、具体的にどういうふうなことが協議されておられるんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

今、特にいろんなイベントで、私どものほうで把握しているのは音楽祭が中止になったというふうに聞いております。

それから、映画祭につきましては、従来やられている予定を若干ずらして、それと、あとちょっと趣向を変えてやりたいというような情報は聞いております。そういった部分について、どういふふうなやり方をするのかというのは、まだちょっと私ども把握はしておりませんが、何らかの相談があれば相談に乗っていきなというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 映画祭は時期を変えて10月ぐらいに規模を縮小して、今までのようにいろんなゲストを招いてというのはちょっと厳しいだろうというふうなことで、ただ、我々が映画祭実行委員会が選んだ映画を上映すると、何らかの形でやりたいというふうなことでおっしゃっておられました。

ただ、先ほども申しましたように、通常は広告費ということで1口3,000円とか5,000円とか1万円とか集めて、それを運営の母体ちゅうかその分にしていくんですけども、それプラス市からの補助をいただきながらですが、今年はその広告費が望めないということで非常に厳しいといえますか、開催になると。ただ、幕を閉じといえますか、火をともし続けなければいけないというふうな思いの中で、ぜひとも開催したいというふうなことでおっしゃられております。

また、通常の8月最後の週に大体映画祭行われますけれども、前夜祭で野外上映会というのをやります。そういった野外上映会も単発でぜひやりたいというふうなことでございますので、ぜひとも通常の補助以外に、コロナ禍の中でも少し補助が、プラスアルファの補助ができればいいかなというふうに思うんですが、そのところはいかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 今そういった提案、初めてお聞きしたので、実行委員会の方々と御相談はしていきたいなと思っております。当初予算のほうでは、当初の通り補助金という予算は確保しておりますので、そういった趣向につきましては、またどういふふうな、実際の温泉まつり等ではもう献灯祭しかやっていませんし、どういったやり方があるのかなというのは、また御相談していきたいなと、これからの事業です。お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともそれ協議をしていただいて、できれば開催に向けて御尽力といえますか、賜りますと非常に助かるなというふうに思っておりますので、市長、ぜひともそういった御相談で、例えば、もうちょっと補助金、特に今年だけでも何とかならんかろうかと

いうふうなことが、具体的な申し出がありましたら、ぜひ検討していただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

個々のいろいろな事情がございます。協賛金が今年はまだ集めにくいという状況も十分承知しておりますので、それぞれの関係者と十分協議して対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） もちろん、各種イベント、映画祭、音楽祭だけではございません。

いろいろなイベントがございます。ただ、何となくその自粛自粛というふうな雰囲気の中で、ぜひとも映画祭の関係者は3密を避けて何とかできんかどうかと、開催することによってしっかりと情報発信できるというふうなことも、今後の一つの検討する課題かなというふうに思っております。何となく自粛疲れという言葉が今どんどん出ておまして、何かに夢が持てるようなことがないと非常に心が寂しくなるといいますか、非常に、何といいますか、フラストレーションがたまっていくようなことになっていきますので、やりたい、やれるというふうなイベントがあれば、ぜひともいろいろな相談に乗っていただいて、実施の方向で検討していただきたいというふうに思っております。

それでは、次の質問にまいります。

財源の確保でございますが、これ十分な協議が必要だというふうなことで、もちろん分かります。ただ、新たな財源検討委員会で検討をされた中で、具体的なものとして入湯税、そしてまた、宿泊税の導入というふうなことでございましたが、こういう時期にコロナの影響で宿泊者数が非常に激減している中でこれを上げるといことは、そしてまた、宿泊税を創設するというのは難しいかなというふうに思っております。

そういった中で、やはり別荘税であるとかそういったことも念頭に置くべきではないかという、これは、決して、別荘からコロナが出たからということで、じゃあ、別荘出て、すぐ別荘税かけろというふうな発想ではございません。新たな財源検討委員会の資料の中にも、別荘税というもの一つの取組みとしてございました。これ熱海でやっていると思うんですが、先ほどのその説明の中で固定資産税等々がかけておると、これは、基本的にどの市民、市民というか、由布市民の方も同じ扱いだと思うんですね。ただ、その別荘というのは、非日常で皆が持つものではない、ある意味、ぜいたく品といえますか、そういった扱いでございますので、そういった中では別荘税は導入してもいいんじゃないかなというふうに思っております。

また、実際に、今回、別荘からコロナの方が出られた、それも対策で右往左往されたということもありまして、そういった中で、やはり必要ではないかなというふうに思います。もちろん、

十分協議は必要でございますけれども、これぜひとも別荘税を導入していただきたいというふう
に思っております。これは、この別荘税を導入することによって由布市民が苦しいわけでも何で
もないわけですので、そういった中では僕は必要じゃないかなというふうなことで思いますが、
市長、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほども答弁で述べましたように、別荘で固定資産とは別に家屋敷課税というものを加えて、
通常、住民票がない方にはそういうのがないんですけれども、家屋敷課税という名目で住民税の
均等割に相当する額を徴収しているという状況です。別荘税につきましても検討はいたしており
ます。

しかしながら、先ほども言いましたように、税、新税の導入について、またその時期について
十分な検討と説明責任を果たす必要がありますので、そういったものについて慎重に十分検討を
これからもしていつて、必要に応じて導入していきたいと考えております。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも検討していただきたい。そしてまた、もちろん真剣に検
討する必要があると思うんですけれども、これはスピード感をもってぜひやっていただきたいと
思いますか、そうしないと、今年度の由布市の税収の見込みというのはかなり落ち込むと思いま
すが、そのところは、財政課長、いかがでございますか。税務課長。どちらでも構いません。

○議長（佐藤 人已君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 税務課長です。お答えします。

やはり太田議員おっしゃったように、入湯税関係ですが、かなり落ち込みが見えます。税金の
基本的なこととしまして、受益と負担の均衡というのがございます。

先ほどおっしゃってございました別荘税につきましても、人数とか、一応固定資産税とか均等割
で住民サービスのコストについては払っていただいているのかなというふうには考えております
ので、そういった新たな財源の目的、使う使用目的によってその課税客体であり、納税義務者と
いうのはまた検討されてくることと思しますので、そこらについては、また中間報告も参考にし
ながら、また、もう一度、全体的に考えていくというふうにしたほうがいいのではないかなと考
えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 別荘税に限らず、いろんな目的税も含めまして導入できるものが
あると思いますので、それを住民に、極力、負担がかからないような税収の在り方というのも必

要ではないかというふうに思っております。というのが、観光地であるがゆえに、いろいろ制限をされるといふようなことも市民の方々も感じておられるところもありますので。そういった中も含めて、入湯税、宿泊税も同じことですが、極力そういった税収を上げるというふうなことを考えておかないと、非常に苦しい財政運営になるのかなあというふうに思っております。

以前、質問した中に、「フリーランス事業所の洗い出しを行う」というふうなことをおっしゃってございました。できれば、由布市に法人登録を切り替えていただいて、由布市に納税していただくと。特に、観光地湯布院では、登記をしているところが福岡であったり、大分市であったり、東京であったり、京都であったりというふうなところがございますので。せっかく由布市がコロナ対策でいろんな支援策を事業所に行く場合に、由布市に登録していないと、その対応ができないというふうなこともありまして。そういったところも含めて、切り替えて登記をしていただくというふうなことを、ぜひとも進めていただきたいというふうに思っております。

これは、新たな財源をするのではなくて、税金を納めるところを、ちゃんと営業をしているところで納めていくと。ごく当たり前の考え方だと思うんですが、そういったことを促すような展開というのは、できないものでしょうか。いかがでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） ちょっと今、あれなんです。税源の確保の前提として、今、議員おっしゃるように、いろんな調査とか公平な課税というのが必要でございます。そこにつきましては、償却資産であるとかいろんなところを、ポイントを絞って財源の確保あるいは公平課税に向けて、県とも協力しながらやっていくようにしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともフリーランスの事業所っていうのを、由布市で登録していただくと。以前、質問の中で、「フリーランスの調査をする」というふうなことで答弁いただきましたけれども、その後、調査は進んでいますか。いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） フリーランスの部分は、ちょっと今、まだ把握していないんですが、そういったことも含めまして、当然、財源をもらう前には、そういった公平的なもの、漏れのないようには努力していきたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 調査されているんですね。いかがですか。調査、まだされていないんですか。着手はされていないんですか。いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 厚一君） 一応、市民税の申告とかは働きかけはしているんですが、まだそこ

までの調査はできておらない状況です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 市長、ぜひ、まず調査をして、どういった事業所が由布市にあって、どこで登記をして、どこで納税しているということは、ぜひ調査を早急にやっていただきたいと思うんです。コロナの第2波、第3波に向けて、そういったお店も事業所もしっかりと支援するためには、ぜひとも由布市に登記し替えてくださいというふうなお願いをしていただきたいというふうに思っております。

これは、新たな税源でも何でもない、先ほども申しましたように、由布市で営業して由布市で税金を納める、これは当たり前のことをございまして。ただ登録しているところがその支店であって、本店は京都にあるとか東京にあるとかいう店舗がたくさんございまして。ぜひともそういったこと、極力、由布市で登記していただいてということをやっていただきたい。

これ、模範といいますか、前回も言いましたけど、湯布院の人力車、えびす屋さんっていうのは、本部は京都なんですけど、ちゃんと由布市で登記をしていただいて、観光協会にも入っていただいて、納税もしていただいてというふうな企業でございまして。そういった、ここは一つの前例として、活用していただければなあというふうに思っております。

これ、ぜひとも市長にお願いしたいんですけども、由布市の場合、熊本、大分の地震の影響によって、あのときの対策で財政調整基金をかなり取り崩して、地震対応をしていただきました。非常にあとのきは、市民の方々が助かったというふうなことで聞いておりますけれども。そういう状況の中で、本来であれば、財政調整基金を取り崩さなくてもよかったんですけども、地震対応でそこまで減ってしまったという事情もあるわけです。

そういった中で、これはもうあらゆるチャンネルを使って、国に対して、例えば過去5年間から10年間、激甚災害指定を受けたところは、交付税措置は少し増額をしますよとか、そういった取組をぜひやっていただける、今はどうなんでしょう、そういった制度があるかどうか、私は分かりませんが、もっと優遇されてもいいのかなあというふうには思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今、国のいろんな制度に対して、機会あるごとに要望はしていきたいと思っておりますけれども、今、何か私の感じたところは逆にあって、財政調整基金を持っている団体は裕福なんじゃないかというような国の考え方も一部ありまして。それは、全国市長会でもとんでもないということは申し上げております。やはりそれぞれの事情があって、それなりに一生懸命、各自治体頑張っておりますので、それはそれなりに、ちゃんと評価をしていただきたいというふうに思っておりますし。

今回の臨時財政調整交付金も、本当に頑張っている自治体に、それなりにちゃんと配分されるように要望していきたいと思っております。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 本当に理不尽だなと思うんですよね。「財政調整基金をしっかりと積み増しているところはいいですね。裕福ですね」というふうに言われるというのが、僕はもう全然、真反対だというふうに思います。なぜならば、財政調整基金全額使っても、由布市民に5万円ずつ渡して、「財政調整基金、一銭もありませんよ」というふうに言えばいい話で。そんなことは現実的に絶対不可能であるというふうなのは分かりますが、やはり、一般家庭でいけば貯蓄でございますから、それをしっかりと通常の25億円まで戻すというふうなことで取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども。

やはり、先ほども言いましたように、もうあらゆるチャンネルを使って、国に対して、やっぱり訴えかけていくと。特に、その財務省系には訴えかけていく必要があるだろうというふうには思います。地元選出の国会議員さん等もおりますし、そういった方々も含めまして、先ほど言ったようにいろんな角度から申入れをしていただいて、少しでも。過去5年間、10年間に激甚災害指定を受けた市町村というのは、非常に厳しい状況というのは変わらないと思いますので、由布市だけではなくてそういった状況にあるならば、交付税措置を少し優遇していただくというふうなことも必要ではないかなあというふうに思っておりますので、事あるごとに市長もしっかりと訴えていただきたいというふうに思います。

それから、最後でございますけれども、別荘に対して、不要不急の外出をしないでくださいというふうなことを。これ、確かに、「市民に対して行ったのと同じようなことで、しっかりと申入れをしました」というふうなことですけれども、ちゃんと市長名で、しっかりとやっぱり出すべきだと思うんです。というのが、別荘の管理事務所の方にお伺いしますと、そういった強い内容で、「利用者の方々に利用をお控えくださいというふうなことを、市のほうからしっかりと勧告を受けました」と、勧告というのは、どうなのかなと思ひすけれども、「そういうふうな重い言葉で利用を控えていただくというふうなことをいただければ、より一層、利用者の方々に、別荘所有者の方々に言えるんだけどなあ」というふうな声もいただいておりますので、そういった取組は考えられますでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

管理事務所のある別荘地に、一応、お願いに行ったところでございます。こういう状況の中で、都道府県をまたいで不要不急の帰省や旅行を避けることっていうことでございますので、そういうことで、都道府県をまたいだ移動は極力控えていただきたいということをお願い申し上げた

ところでございます。今後についても、そういった形でお願いをしていくことになるかなと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 何度も申しますように、本当に強い言葉で訴えかけないと。由布市民に対して、2週間、不要不急の外出を控えてくださいというぐらいでは、なかなかやっぱり効き目がない。現に、その時期に、ある別荘地なんかに行きますと、通常よりも多くの利用、所有者の方が来られておったと。スーパーに行くと、他県のナンバーの車が買物に来ているというふうな状況で、市民の方々、非常にやっぱり不安に思っておられました。例えば、ある大きなスーパーがあるんですけども、「別荘所有者の方がよく利用されるスーパーは、なるべく行かないようにする」とか、そういうふうな声も聞きました。特に、コロナが発生している地域からのナンバーというのは、非常にこう、当時としては不安に思ったのかなあというふうに思っております。

そういった中で、再度、お伺いしますけれども、市長名でしっかりと強めの内容で、文章でちゃんと通達していただけるようなことは可能ですか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

今後におきましても、市民の皆様が不安を抱くことが極力ないようにするために、今後の対応について、しっかり行っていくよう努めてまいりたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 先ほど課長も言われたように、管理事務所がある別荘はいいんですけども。そういったその情報が発信できますし、お願いもできますが、別荘地ではないところで別荘を所有しているの方々、これ、なかなか把握するのは難しいかなあと思うんですけども。そういったところの所有者の方にも、こういった緊急事態宣言が出た場合には、御利用をお控えくださいねというふうなことの訴えかけも必要なかなあというふうに思っておりますので。その辺の対策がなかなか難しいと思いますけれども、何か具体的に考えられてはおりますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

いろんな方が、やっぱり県外から来られます。別荘に帰られる方だけではなくて、観光で来られる方も、いろんな方がおりますので。どなただけをということで、特定してお願いするって

うのはなかなか難しいと思いますので、全体の中で注意喚起のほうを徹底してまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、なるべく漏れがないように、しっかりとPRして、PRといいますかお願いしていただきたいというふうに思っております。少しでも市民の方々の安心安全という部分が担保されるように、不安解消に向けて今後も御尽力いただければなあというふうに思っております。

決して、その県外からお越しになるお客様方、そしてまた所有者の方々を責めるわけではありませんけれども、やはりそういった時期、県境をまたぐ移動は自粛してくださいという時期はしっかりと守っていただけるように、これからもずっと、ずっとっていうか、第2波、第3波っていうのが絶対来ると思っていますので、それに向けてしっかりと御対応していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

最後、一般質問、あと1分40秒ぐらいですが。全体的に、やはり今回、コロナの話題といえますか質問になるかなあというふうに思っておりましたけれども。ここで1つ、鷲野弘一議員から一般質問で取り上げてくれんかというのが、先日起こりました、淵の崖崩れです。その対応で、なかなか農家の方が自前、少し手出しがというふうなことでなっておりますけれども、「なかなか厳しい状況であるということ、何とか改善できんかということ、質問してくれんか」というふうなことで、お伺いしておりましたけれども時間がございませんので、これは委員会の中で、しっかりと説明も受けながら協議させていただきたいなあというふうに思っております。

最後になりましたけれども、この場をお借りしまして、副市長、本当に御就任おめでとうございます。非常に、こう副市長の実績を見ますと、輝かしい実績をひっつけて由布市に入っただけななあというふうに思っております。これからもあらゆるチャンネルを使って、副市長のパイプを使っていただきまして、相馬市長のもと、しっかりと活躍していただけることを市民の方々が望んでおりますので、ぜひとも、これからよろしくお願申し上げます。

以上で、太田洋一郎の一般質問を終わりますけれども、これ、あと11人の方々の思いが込められた一般質問にならんかったなあっていうことで反省しておりますけれども、残った部分は、常任委員会等でしっかりとやらせていただきますので、その節にはよろしくお願申し上げます。

太田洋一郎の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） これで、今回の一般質問を全て終了しました。

次回の本会議は、6月17日午前10時から、議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後2時00分散会
